

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第11期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	SREホールディングス株式会社
【英訳名】	SRE Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 兼 CEO 西山 和良
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03-6274-6550（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理部門長 松井 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03-6274-6550（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理部門長 松井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,339,626	13,572,867	18,541,931	24,218,849	26,690,860
経常利益 (千円)	1,023,205	1,300,502	1,540,251	2,058,616	2,903,781
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	667,021	892,407	1,148,213	1,388,514	1,697,053
包括利益 (千円)	667,021	891,720	1,168,819	1,458,027	1,842,717
純資産額 (千円)	7,879,887	9,798,332	11,316,263	12,460,464	14,346,248
総資産額 (千円)	12,341,523	23,018,904	21,956,430	24,017,080	30,470,305
1株当たり純資産額 (円)	510.95	610.51	680.41	752.30	847.89
1株当たり当期純利益 (円)	43.81	57.38	71.12	85.83	105.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.16	56.00	70.50	84.87	104.87
自己資本比率 (%)	63.5	42.3	50.1	50.6	44.8
自己資本利益率 (%)	8.9	10.2	11.1	12.0	13.2
株価収益率 (倍)	104.93	59.17	47.39	50.74	29.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,566,962	7,305,968	4,360,461	452,638	435,297
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,796	1,637,907	427,073	376,364	1,366,219
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,275,569	9,305,829	3,125,001	554,262	1,935,934
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,637,195	2,999,148	3,807,535	3,329,547	4,334,560
従業員数 (人)	136	177	287	296	487
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(10)	(14)	(74)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,926,984	12,556,307	16,318,215	20,880,136	20,645,274
経常利益 (千円)	666,422	828,601	1,115,925	1,314,195	688,330
当期純利益 (千円)	420,021	570,567	678,757	1,070,260	492,490
資本金 (千円)	3,584,698	4,088,600	4,147,654	4,185,621	4,246,400
発行済株式総数 (株)	15,348,151	15,937,237	16,160,015	16,194,895	16,233,785
純資産額 (千円)	7,351,031	8,955,775	9,782,741	10,761,441	11,072,385
総資産額 (千円)	11,700,533	21,911,218	19,647,470	21,449,963	28,794,932
1株当たり純資産額 (円)	476.49	557.64	599.24	658.88	679.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	27.59	36.69	42.04	66.16	30.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.55	35.80	41.68	65.42	30.43
自己資本比率 (%)	62.5	40.6	49.3	49.6	38.0
自己資本利益率 (%)	6.0	7.0	7.3	10.5	4.6
株価収益率 (倍)	166.63	92.54	80.16	65.83	100.13
配当性向 (%)	-	-	-	-	49.0
従業員数 (人)	102	108	112	126	131
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(2)	(4)	(4)	(7)
株主総利回り (%)	267.0	198.8	197.3	255.0	180.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.5)
最高株価 (円)	5,160	10,270	4,730	4,355	5,340
最低株価 (円)	1,657	2,473	1,675	2,073	2,810

(注) 1. 第10期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- 最高株価及び最低株価は、2020年12月22日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2020年12月23日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

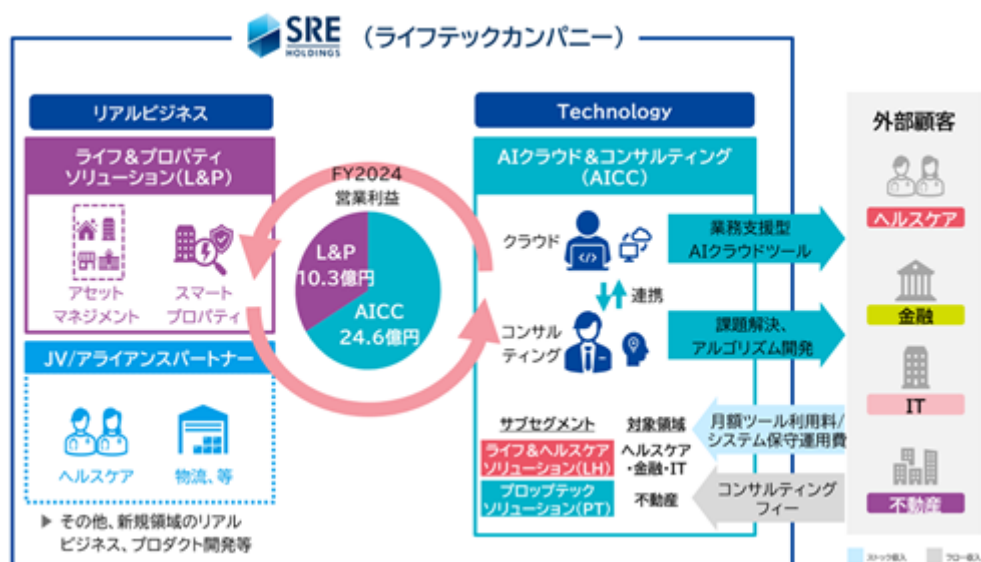
2【沿革】

年月	沿革
2014年4月	ソニー不動産株式会社を設立
2014年8月	東京都中央区銀座において営業開始
2015年10月	AI技術を利用して不動産売買推定価格を算出する「不動産価格推定エンジン」を開発
2018年5月	AI技術を活用してマンション価格情報を独自の切り口で紹介する「マンションAIレポート」を公開
2019年1月	吸収分割の方法により、SRE AI Partners株式会社にAIソリューション事業を承継
2019年4月	本社を東京都港区北青山へ移転
2019年6月	商号を「ソニー不動産株式会社」から「SREホールディングス株式会社」へ変更 機械学習を用いた「AIによる将来予測ツール」の導入コンサルティング及びサポートサービスを開始
2019年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年5月	不動産売買契約書類の作成業務効率を大幅に向上させることが可能なサービスである「不動産売買契約書類作成クラウド」の提供を開始
2020年12月	当社株式の上場市場を、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ変更
2021年1月	AIクラウド&コンサルティング事業の強化に向けて、社長直轄のDX推進室を設置
2021年2月	「不動産価格推定エンジン」を活用した不動産価格推定APIの提供を開始
2021年6月	中長期的な企業価値の向上や競争力強化に結び付く戦略的IT投資の促進に向けた取り組みの一環として、毎年経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2021」に選定されるとともに、DXのベストプラクティスとなるデジタル時代を先導する企業として、DX銘柄の中から選定される「DXグランプリ2021」に選定 監視カメラ動画をAIでリアルタイムに分析する「モニタリングソリューション」を開発
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 AIクラウドサービスのブランドを「SRE CLOUD」にリニューアル・統一
2022年7月	クラウドソリューションの更なる顧客基盤拡大に向け、資本業務提携関係であったギグセールス株式会社（現 DORIRU株式会社）を連結子会社化
2022年10月	当社100%子会社であるSREアセットマネジメント株式会社が、金融商品取引業者として登録されたことで、アセットマネジメント事業の営業を開始
2022年11月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2023年10月	医療機関の経営/業務支援クラウドサービスや遠隔医療/予防医療ソリューション提供を目指し、ヘルスケアソリューション事業を開始 不動産業界初の査定組込型AIチャットボットを開発
2024年4月	接骨院/鍼灸院等治療院向けの「リアル×テクノロジー」によるヘルスケアソリューション展開に向け、株式会社メディックスを連結子会社化 システム開発リソースの増強に向け、インドのソニーグループソフトウェア開発拠点である Sony India Software Centreとの連携を強化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社10社（SRE AI Partners株式会社、DORIRU株式会社、株式会社メディックス、その他7社）により構成されております。また、ソニーグループ株式会社はその他の関係会社であります。

当社グループは、「テクノロジーを用いて暮らしと医療をアップデートする」を今年度のスローガンに、少子高齢化という大きな社会課題を解決する、唯一無二のライフテックカンパニーとしてのポジション確立を目指しております。「AIクラウド&コンサルティング(AICC)」事業では、リアルビジネスのAIテクノロジー実装を通じ、蓄積した知見やデータを商品開発に活用しており、そこで実務有用性を磨き上げたプロダクト・DXソリューションをヘルスケア・IT・不動産領域のお客様に提供しております。また、リアル事業である「ライフ&プロパティソリューション(L&P)」事業では、お客様への確かな価値提供とテクノロジーの積極活用の両立を目指すアセットマネジメント事業、仲介コンサルティング事業、デベロップメント事業を展開しております。



実業（リアルビジネス）である不動産や金融、IT/ヘルスケア事業を自ら手掛け、業務上の非効率や課題に直面することで、機械学習等の高度なテクノロジーの活用可能性を見出し、当社グループの内部オペレーションにそのテクノロジーを取り込み、競争力・効率性の改善を図っております。同時に、リアルビジネスにおけるテック化により効果が検証された業務推進・効率化ツールは、当社自身がユーザーとして使い勝手をフィードバックすることで実務有用性を磨き込み、同業他社のお客様に提供しております。加えて、こうした実績から様々な企業との提携が進み、ソリューション共同開発に取り組んでおります。

実業（リアルビジネス）を手掛けることが、実務有用性の高いAIソリューション・クラウドツールの顧客への提供に密接かつ効果的に機能しており、この「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という独自の顧客提供価値の追求が、様々な業界のDXや事業拡大に貢献しております。

当社グループが手掛けるAICC事業の業務環境をみれば、少子高齢化が急速に進行する中、健康寿命の延伸がますます重視されるようになり、保険診療に加えて予防医療への関心が増しております。また、生産年齢人口の減少が見られること等から、専門人材不足などの課題が深刻化している一方で、AI技術の進化は日進月歩で進んでおります。そのため、省人化や利益拡大を見据えた取り組みをテクノロジーの活用を通じて進める業界横断的なAX（AIトランスフォーメーション）/DX気運の高止まりが随所にみられ、実務有用性の高いIAX/DXソリューションを提供する当社事業においても追い風となっております。L&P事業の業務環境をみれば、様々なアセット種別に対する投資ニーズの高まりが引き続き見られます。

このような業務環境の下、当社グループはAICCセグメントにおいて、ヘルスケアや金融、IT領域において事業成長を着実に進捗させ、その他産業に向けても自社の持つAIモジュールを活かしたDXソリューションを提供してまいります。

事業概要		収益モデル
		ストック収入 フロー収入
AIクラウド&コンサルティング (AICC) ライフ&ヘルスケアソリューション (LH) プロップテックソリューション (PT) ライフ&プロパティソリューション (L&P)	▶ヘルスケア/IT/金融領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供 - クリニック業務支援ツール(生成AIチャットボット等) - 金融機関業務支援ツール(AI査定 CLOUD) 等	月額ツール利用料/システム保守運用費 コンサルティングフィー
	▶不動産領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供 - 不動産業務支援ツール (AI査定 CLOUD、MK CLOUD、等)	月額ツール利用料/システム保守運用費 コンサルティングフィー
	▶テクノロジーを活用し、業務革新や効率化を進めるアセットマネジメント・売買仲介 ▶ファンドAUM拡大に向けたディベロップメント、コンストラクションコンサルティング	アセットマネジメントフィー キャピタルゲイン/仲介手数料

当社グループのセグメント別の事業内容は、次のとおりであります。

(1) AIクラウド&コンサルティングセグメント (AICC)

当社グループは、我が国が直面する少子高齢化という社会課題への対応を大きな事業機会と捉えた「ライフテックカンパニー」として、AIクラウド&コンサルティングセグメントにおいて、ソリューション対象領域に応じて大きく2つの事業を展開しております。

ライフ&ヘルスケアソリューション (LH) では、ヘルスケア/IT/金融領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供しております。プロップテックソリューション (PT) では、不動産領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供しております。いずれもクラウドチームが自社プロダクトの企画・開発・運用を内製対応するとともに、コンサルティングチームがクライアント実装や共同開発案件を通じて新たなソリューション創出に取り組み、相互のシナジーにより顧客提供価値向上や効率的なビジネス開発を推進し、安定性と収益性に優れたストック収益を積み上げております。

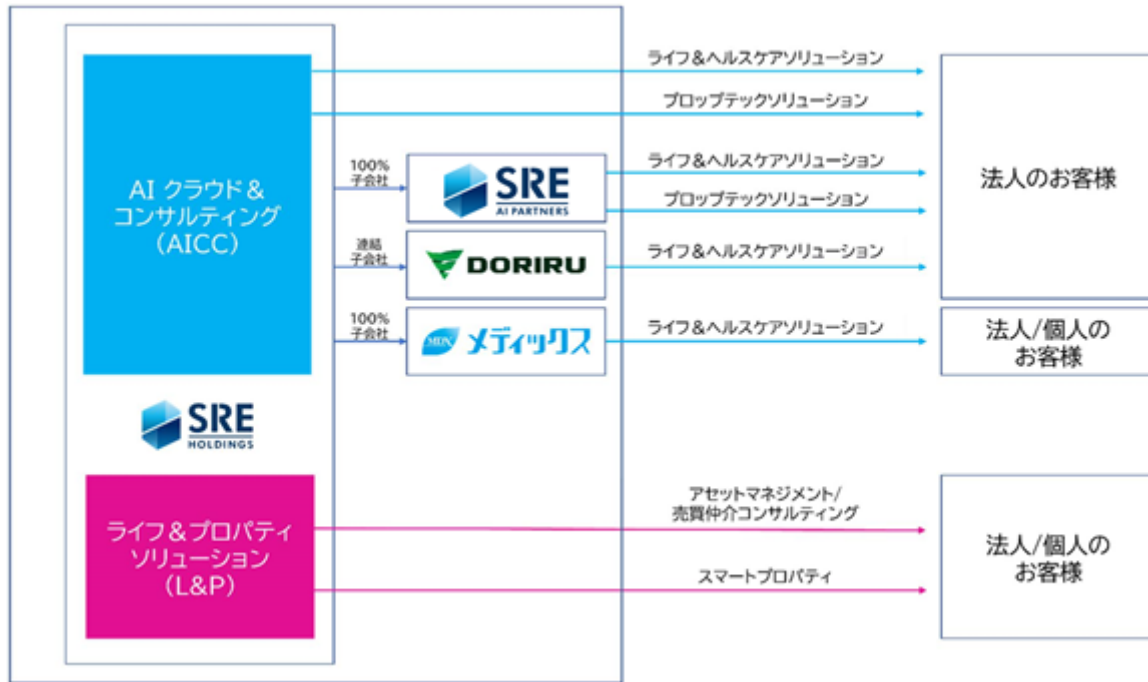
当該セグメントでは、ストック収入の中長期的な成長に向け、プロダクト開発等の投資を加速させております。また、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という当社独自の強みに加え、ライフテックを軸としたドメインの横展開を実現してきた当社のビジョンに共鳴する優秀な人材が参画しています。加えて、こうしたオーガニックな組織増強に加えて、「ライフテックカンパニー」という共感を得やすい当社ビジョン、社内M&Aチームによる優良案件情報の早期入手、DX化・AI実装/AX (AIトランスフォーメーション) によるバリューアップ能力などから、複数の企業よりM&A案件が持ち込まれており、成長に資する企業を当社グループに取り込んでおります。これらの内外の成長機会も基盤として、既存の金融・IT・ヘルスケア領域に加え、新たな分野でもリアルとテクノロジーをかけ合わせ、事業拡大を進めております。

ライフ&ヘルスケアソリューションプロダクト		プロップテックソリューションプロダクト	
ヘルスケア施設向け 生成AI チャットボット	常時、自然な対話での問合せ対応を実現することで 手厚い顧客対応を支援するとともに、再診/再訪の 促進等ナーチャリングが可能な生成AIチャットボット	SRE AI査定 CLOUD	豊富な実取引データを基に、AIが不動産価格を査定、 類似事例等含む査定書を自動生成。プロ以上の査定 精度と作業時間削減(180分⇒5分)を実現
デジタル マーケティング ソリューション	AIやナーチャリング機能を具備し、医療福祉施設に おける新規集患強化やブランディングを支援する デジタルマーケティングソリューション	SRE マーケティング CLOUD	AI査定機能やナーチャリング機能を具備したデジタル マーケティング支援サービス。サイト構築・集客・顧客 管理まで一貫対応したワンストップソリューション
ヘルスケア施設 経営支援ツール	医療福祉施設の経営や煩雑なバックオフィス業務の 効率化/整流化を支援するクラウドツール	SRE 契約重説 CLOUD	売買契約書/重要事項説明書の作成を過去データや テンプレート引用により半自動化。従来7~8時間 要した作業時間を6割削減、記載漏れリスクも低減
セールステック ツール	インサイドセールスにおけるターゲット企業分析/ リスト抽出およびKPI可視化・分析が可能な クラウドツール	SRE 査定API CLOUD	企業のシステム/Webサイトと当社の不動産価格推定 エンジンをAPI連携し、高精度のAI査定を希望の用途 に応じて活用できるサービス
金融機関向け AI査定 CLOUD	AI査定 CLOUDを金融機関向けに調整し、不動産 担保評価等を高度化/効率化するツール	査定組込型 AIチャットボット	不動産業界初の査定機能を組み込み、専門的内容の 対応も可能な生成AIチャットボット

(2) ライフ＆プロパティソリューションセグメント (L&P)

当社テクノロジーを活用したアセットマネジメントや売買仲介コンサルティングを提供するとともに、スマートプロパティとして、IoT技術やESG対応を施したマンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等の開発・投資及び投資家向けの販売を計画に沿って実施しております。また、アセットマネジメント事業の拡大に向けて、当社において開発した物件のファンドに対する継続的な売却及び市場からの外部調達を行い、棚卸資産を過剰に保有することなく収益性に優れたリカーリングフィーを積み上げる積層型ビジネスモデルへの転換を進めております。当社グループは、これらの事業においてテクノロジーを活用したDX化を推進するとともに、その中で生まれた気づきを幅広いお客様に提供するAIソリューションに反映しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SRE AI Partners株式会社	東京都港区	101	AIクラウド&コンサルティング事業	(所有) 100.00	当社とともにAIクラウド&コンサルティング事業を行っている。 役員の兼任あり。 出向者あり。
株式会社メディックス (注)1.	東京都千代田区	93	クラウドレセコン事業、レセプト業務支援事業	(所有) 100.00	当社とともにヘルスケア分野のサービス開発・販売を予定している。 役員の兼任あり。 出向者あり。
DORIRU株式会社	東京都渋谷区	137	セールステック事業、BtoBセールス支援事業	(所有) 50.1	共同でセールステック分野のクラウドサービスの開発・販売を予定している。 役員の兼任あり。 出向者あり。
その他7社					
(その他の関係会社) ソニーグループ株式会社 (注)2.	東京都港区	881,357	ゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画、エレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション、イメージング&センシング・ソリューション、金融等	(被所有) 23.3	当社へAI技術等をライセンスしている。 役員の兼任なし。 出向者の受入れあり。

(注)1. 2024年4月1日付で、株式会社メディックスの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

2. 東京証券取引所プライム市場上場企業であり、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
AIクラウド&コンサルティング	449	（68）
ライフ&プロパティソリューション		
その他		
全社（共通）	38	（6）
合計	487	（74）

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社グループでは、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4．従業員数が前連結会計年度に比べ191名増加したのは、主に当社が株式会社メディックス等の株式を取得し、連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
131（7）	36.6	2.4	7,135

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
AIクラウド&コンサルティング	109	（1）
ライフ&プロパティソリューション		
その他		
全社（共通）	22	（6）
合計	131	（7）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、従業員数のうち出向者を除く就業人員で算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「今の先鋭が10年後の当たり前を造る A DECADE AHEAD」をミッションに掲げ、我が国が直面する少子高齢化という社会課題への対応を大きな事業機会と捉えた「ライフテックカンパニー」として、AIクラウド&コンサルティングセグメントにおいて不動産/金融/IT/ヘルスケアを主な対象領域に、実務有用性の高いAI/ITソリューションを創出・提供しております。具体的には、労働人口減少に伴う働き手不足に対して業務効率化クラウドサービスや省人化ソリューションを展開するとともに、高齢者人口の増加に対して医療機関の経営/業務支援クラウドサービスや遠隔医療/予防医療ソリューションの創出に取り組んでおります。

業務効率化クラウドサービスやソリューションを提供するうえで、実業（リアルビジネス）である不動産/金融/IT/ヘルスケア事業を手掛けることでお客様・業界のニーズや改善余地を自ら把握し、実務有用性の高いプロダクトづくりに取り組んでおり、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という独自の顧客価値の追求を経営の基本方針としております。

(2) 経営環境・経営戦略

<AIクラウド&コンサルティングセグメント>

AIクラウド&コンサルティングセグメントにおいてアプローチしうるマーケットとして、2025年度の金融DX市場3.9兆円、同年度のAIビジネス市場約1.8兆円、同年度のヘルスケアDX市場約3.2兆円、同年度の不動産DX市場1.6兆円、合計約10兆円の大きな市場をビジネスポテンシャルと捉えております。

業務効率化クラウドサービスやソリューションを提供するうえで、当社グループ自身が実業（リアルビジネス）を内包することで実務有用性の磨き込みを行うとともに、クラウドサービスの提供を通じて獲得することのできる良質なビッグデータを活用し、事業の強みと堅牢性を高めております。具体的には、オープン化されていない各種データを当社固有の学習データとして活用し、不動産価格推定をはじめとする予測/推定AIの精度を高めることで、他社が模倣困難な顧客価値を持続的に向上させています。この強みに支えられ当社サービスの解約率は低水準に抑えられており、LTV（ライフタイムバリュー）の最大化を図っております。また、投資対効果を意識したセールス・マーケティング施策展開による低水準のCAC（カスタマーアQUIREションコスト）を両立させることで、同事業の高い収益性を実現しております。

翌連結会計年度のAIクラウド&コンサルティングセグメントを取り巻く市場環境については、業界横断でAI/ITを活用したビジネスモデルの革新が求められる中、当社事業にとって良好な状況が続くと想定しております。その中で当社グループは、顧客単価および収益性の高いヘルスケア領域へのリソース優先投下により、AIクラウド&コンサルティングセグメント収益における同領域の構成比を高めることで収益ミックスを改善し、増益を伴った高成長SaaSプレイヤーとして前年度比33%増の高いトップライン成長及び38%増の営業利益成長の両立を目指してまいります。加えて、高収益の同セグメントの飛躍的成長により、全体収益のモデルミックスも良化させ、全社の収益性向上を進めてまいります。

また、当社はリアルビジネスを内包することで実務有用性の高いDXソリューションを創出・提供する独自モデルにより優秀な人材を継続的に獲得し、事業ケイパビリティを強化するエコシステムを形成しています。これを横展開することで事業展開を一層加速させ、更に社内AIトランスフォーメーション（AX）の推進により業務効率化と付加価値を高めることで、隣接領域においても優秀な人材を確保しながら、中長期的なサステナブルグロースを実現してまいります。それに加えて、今後もインオーガニック成長として当期と同様にM&Aも活用していく方針です。特に、東京証券取引所の上場廃止基準の厳格化に伴い、その対象となり得る企業に係るM&Aの持込みも増加しており、これらの企業についても当社成長に資するか適切に見極めつつ、サステナブルグロースの目線の更なる引上げを図ります。

<ライフ＆プロパティソリューションセグメント>

ライフ＆プロパティソリューションセグメントにおいては、アセットマネジメント事業を通じた当社グループからオフバランスされた不動産私募ファンドの預かり資産早期拡大に注力し、財務リスクを抑えながら安定収益の拡大を進めております。また、マンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等、アセット種別の多様化や、暮らしを豊かにするライフスペースの価値創出に取り組んでおります。同セグメントに係るマーケットとして、不動産私募ファンド市場は、2024年12月末時点で40.8兆円と2023年12月末時点から5.8兆円増加(17%増)となりました。

翌連結会計年度のライフ＆プロパティソリューションセグメントを取り巻く市場環境については、国内外の金利動向や不動産市場の先行きに不透明感はあるものの、AIクラウド＆コンサルティングセグメントと共同での新規モジュール創出及び積極的な試験導入によりアセットのバリューアップや生産性の持続的向上に取り組み、また、アセットマネジメント事業におけるAUM43%増を通じてストック収益の拡大を加速させるとことで売上35%増および14%増の営業利益成長を予想しております。なお、中期的な成長を目的として翌連結会計年度に集中的に投資を行うため、一時的に棚卸資産が増大し営業CFが悪化するものの、それ以降はCFが改善し収益向上のドライバーとして寄与する見込みです。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」であるユニークなライフテックカンパニーとして持続的成長を目指しており、その中でもAIクラウド＆コンサルティングセグメントにおけるストック収入の成長性及び継続安定性を重視しております。そのため、当社グループは、連結の売上高及び営業利益に加えて、ARRを重要な経営指標としてモニタリングしております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記(2)の経営戦略等を実行するために、以下のような課題に対処してまいります。

「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」の付加価値向上と対象領域拡大

当社グループがより多くの顧客企業やパートナー企業から提供価値を認められ、持続的に成長していくためには、実業（リアルビジネス）である不動産/金融/IT/ヘルスケア事業とテクノロジーを提供するAIクラウド＆コンサルティング事業のシナジー追求による継続的な顧客提供価値の向上及びその領域の拡大が重要であると認識しております。当社グループは、現場からマネジメントレベルまでアウトプット志向のコラボレーションを推進する仕組みを構築し、経営トップ自らがメッセージ発信等の啓蒙を行い、シナジー追求を徹底するとともに、新規事業企画をハンズオンでリードしてまいります。

優秀な人材の確保及び組織体制の強化

当社グループは、持続的成長の実現に向けて、当社グループのミッションに共感し、高い専門性や技術力を有する優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。こうした優秀な人材の確保に経営トップ自らがコミットし積極的な採用活動を継続していくとともに、執務環境の整備やモチベーションを向上させる人事諸制度の導入を行うことで、組織体制を強化してまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多くの顧客企業の機密情報や個人情報等を保有しており、その重要性について十分に認識しております。これらの情報資産を保護するため、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育・監査の実施のほか、情報セキュリティシステムの強化・整備に努めることで、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

生成AI等、先進的技術の探索と事業活用

当社グループは、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」として顧客提供価値を維持/向上し続け、以て持続的成長を実現するためには、先進的なテクノロジーの動向を常に把握し、適切に事業活用することが重要であると認識しております。足許で台頭する生成AI等の先進的な技術及びそれらを取り巻く国際的な制度/方針について、経営トップはじめ経営陣が自ら様々な経路を用いて情報収集するとともに、先進的技術の事業活用におけるオポチュニティとリスクを定型/不定型の経営議論の中で機動的に検討することで、時機を捉えた適切な事業活用を図ってまいります。とくに、クラウドサービスの提供及びリアルビジネスを通じて収集/蓄積できる当社グループ固有のビッグデータを生成AIと組み合わせることで、専門的な知識を有し、かつ他社が模倣困難なAIをこれまで以上に短期間で開発可能になるため、当社グループにとって大きなビジネス機会になるという認識で、具体的なサービスの検討を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティへの取組姿勢

当社グループは、環境、社会、ガバナンスをはじめとするサステナビリティ課題への取組みは企業価値の更なる向上につながる重要な経営課題と捉えており、以下の4つを基本的な柱として各々課題を設定し取り組んでいます。

- a．実務有用性の高いテクノロジーの創出・社会実装を通じた少子高齢化等の社会的課題の解決
- b．環境・社会貢献をテーマとした「住・生活」環境の提案
- c．多様な人材の活用、従業員が会社と共に成長する機会の提供
- d．高度なコーポレート・ガバナンスとコンプライアンス意識を備えた組織

サステナビリティの重要課題の審議・報告体制

当社グループのサステナビリティに関する重要な課題（課題の見直し、進捗管理を含む）については、執行役員以上が参加する経営会議にて審議され、サステナビリティについて監督の役割を担っている取締役会へ付議・報告されます。取締役会での審議結果は、経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制としております。

サステナビリティに関するリスクと機会の監視体制

サステナビリティに関するリスクと機会については、取締役会が監視の役割を担っております（当社グループが想定するリスクと機会は「(3) リスク管理 サステナビリティに関するリスク管理のプロセス」に記載しております）。「リスク」については、コントロール策の機能状況（モニタリング）を四半期ごとに開催されるリスク管理委員会（サステナビリティへの取組責任者である取締役が委員長）にて検証・協議し、その結果が経営に還元されるとともに、必要な場合、追加のコントロール策が講じられます。取締役会は、これらの結果について重要なものについては都度、それ以外は少なくとも年1回定例報告を受けることとなっており、重大なリスクの顕在化が確認された場合は速やかに対策を講じることとしております。

また、「機会」（ビジネスチャンス）創出については、実業（リアルビジネス）である不動産や金融、IT/ヘルスケア事業の推進を通じたオペレーション知見と一次データの蓄積により、テクノロジーによる課題解決ソリューションの余地を自ら把握するとともに、ソリューションの磨き込みをグループ内で完結できる体制を構築しております。こうした体制を基に、少子高齢化等の社会的課題に対する実践的な解決機会を常に社内モニタリングしており、モニタリング結果の報告とそれを踏まえた事業機会の企画案の決議は経営会議及び取締役会等で行われます。このようにサステナビリティに関するリスクと機会に関する情報については、全経営陣に共有され、適切に対応しております。

(2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティに関する足下のリスクの中でも特に人材＝人的資本の毀損が経営に与える影響が大きいと考え、「人材確保の困難・育成不芳」と「職場環境悪化」（「(3) リスク管理 サステナビリティに関するリスク管理のプロセス」参照）を特に留意すべきリスクとして認識し、その回避・低減を経営戦略上の重要な課題の一つとして、以下のとおり取組みを強化してまいります。

人材の育成に関する方針

当社グループは、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことが当社グループの持続的な成長、企業価値の更なる向上に不可欠と考えております。

そのためには、多様な人材が十二分に活躍できる企業文化・体制の構築、特に育成制度の充実が重要と認識しております。

現在、既に、各セクションによる職種別の専門研修参加やセミナー参加の促進及び資格取得支援制度によるスキルアップ促進などの育成制度を設けておりますが、こうした背景を踏まえ、先進的な研修制度、プロジェクト参加による実務スキル取得制度など更なる充実を図ってまいります。研修制度等の詳細と目標は「(4) 指標及び目標 人材育成に関する目標」に記載しております。

社内環境整備に関する方針

多様な人材が十二分に活躍するためには、長く活躍できる魅力的な報酬やキャリアパスの構築などの人事制度、福利厚生及び働き方改革など社内環境の整備も重要と考えております。

これまで、健康診断受診項目の拡充や福利厚生を用いた従業員の健康促進を図る制度や確定拠出年金、従業員持株会などの財産形成促進制度などを整備してまいりましたが、処遇の見直しを中心に更なる充実を志向してまいります。具体的な目標は「(4) 指標及び目標 社内環境整備に関する目標」に記載しております。

(3) リスク管理

当社グループは、環境問題、社会及びガバナンスに関わる様々な問題は、企業の持続的成長を脅かすリスクとなる一方、こうした課題の解決に積極的に取り組むことは、新しいビジネスチャンスにつながると認識しております。

サステナビリティに関するリスクと機会の識別・評価プロセス

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクと機会について、以下の観点から識別し、評価を行っております。

- a. サステナビリティのリスクカテゴリーとして「環境」、「社会」及び「ガバナンス」を設定
- b. それぞれのカテゴリーに属するリスクを抽出し、中でも経営への影響度が高いものを重要なリスクとして認識
- c. 経営への影響度は、短期的なものに止まらず中長期の視点で判断
- d. リスクの回避・低減への取り組みをビジネスチャンスとしても評価

サステナビリティに関するリスク管理のプロセス

当社グループにおける統合的なリスク管理の手法は、リスクカテゴリーごと（事業環境の変化に伴うリスク、災害等に伴うリスク、法令及び許認可に関するリスク等12のカテゴリーに分類）にリスクを分類し、影響度と発生頻度を把握することでリスク度を評価し、リスク度に応じて適切な対策を事前に講じることで日常的にコントロールしております。

コントロール状況については、モニタリングにより少なくとも四半期ごとにリスク管理委員会にて検証しており、検証結果は経営会議に報告される仕組みとしております。サステナビリティに関するリスクについても同様に管理することで、総合的なリスク管理に組み入れております。

サステナビリティに係るリスクと機会

	リスク		機会（ビジネスチャンス）	
	当社への影響	リスク低減策	考えられる機会	対応状況
環境	（地球温暖化） ・環境悪化による既存ビジネスの需要の減少 ・GHG排出規制強化による既存ビジネスの停滞	・GHGの定期計測と排出削減 ・環境対応型物件開発（ZEB、ZEH等）訴求	テクノロジー活用による環境対応型物件開発（創エネ住宅、パッシブハウス等）	一部開発物件に実装
社会	（少子高齢化） ・既存ビジネスの需要の減少 ・人材確保の困難	・トップによる新規事業企画推進による事業多角化 ・社内業務におけるAI/ITを活用した生産性向上/業務効率化の積極実践	・働き手不足に対する業務効率化クラウドサービスや省人化ソリューションの展開 ・高齢者人口増加に対する医療機関の経営/業務支援クラウドサービスや遠隔医療/予防医療ソリューションの提供 ・シニア施設でのAIテクノロジー活用による入居者のQOL向上	医療/介護/治療の実業領域における「リアル×テクノロジー」の事業開発を進め、AI/ITプロダクツを順次提供開始
	（人材育成不芳） ・優秀人材の採用不調による成長の停滞 ・人材流出による事業の停滞	・Purpose研修 ・新任者研修制度 ・専門領域研修 ・資格支援制度 ・市場を鑑みた処遇の適宜見直し	-	（更なるリスク低減のための追加施策） 先進的な育成制度の構築（「(4) 指標及び目標 人材育成に関する目標」参照）

	リスク		機会（ビジネスチャンス）	
	当社グループへの影響	リスク低減策	考えられる機会	対応状況
社会	（職場環境の悪化） ・従業員の健康被害 ・生産性低下による事業の停滞 ・従業員満足度低下による退職の増加	・フレックスタイム制度 ・外部福利厚生、医療相談サービス活用 ・健康促進制度の導入 ・企業年金制度 ・持株会制度	-	（更なるリスク低減のための追加施策） 職場環境の継続的な改善（「（4）指標及び目標 社内環境整備に関する目標」参照）
ガバナンス	（法令、社内規則違反） ・社会的信用の失墜、企業価値の毀損 ・モラル低下による事業の停滞 ・行政処分 ・訴訟	・専担部署の設置、専門人材の配置 ・トラブル防止、解決等のための定期会合実施 ・コンプライアンスに係る定期研修の実施 ・内部通報制度	-	（リスク低減のための追加施策） 各部署の自律的な検証と研修制度の導入
	（コーポレート・ガバナンスの整備遅延） ・コーポレートガバナンスコード（CGC）対応遅延による社会的評価の低下、投資家離れ ・ガバナンスが欠如した社内体制に起因する不正リスクの顕在化	・取締役会でのモニタリング ・コーポレートガバナンス企画・推進専担部署の設置	-	（リスク低減のための継続施策） CGCへの着実な対応 「エクスペイン」項目への段階的対応、 「コンプライ」項目へより一層踏み込んだ対応

（4）指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクの中でも特に人材（人的資本）の毀損が経営に与える影響が大きいと考え、「人材確保の困難・育成不芳」と「職場環境悪化」について、その実績を以下のとおり長期的に評価・管理及び監視する対象としております。

人材育成に関する目標

指標	目標達成時期	実績
資格取得支援制度の拡充	2026年4月	2023年4月より、一部の資格において支援制度を拡充。今後も職種別支援制度拡充を実施
管理職向け研修の拡充 （目標設定・評価の連動性強化等）	2026年10月	2023年10月より目標設定、管理方法を一新。管理職に向けた目標設定研修及びマニュアル展開を実施
職種ごとのキャリアパスのモデルケース提示	2026年4月	エンジニア職のスキル表を作成し、スキルに応じた処遇や役職の設定を検討
Purpose研修	2026年10月	-
資格取得支援制度の拡充	2026年4月	-

社内環境整備に関する目標

以下を目標と設定し、当面の指標は「目標達成時期」とし、適宜見直しを実施してまいります。

指標	目標達成時期	実績
実力に応じた昇格機会の拡充	2026年4月	-
健康促進支援制度・施策の拡充	2026年10月	-

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) AI及びIT業界の動向について

AI及びIT業界においては、ITの高度なテクノロジー及びAI技術を応用することで、従来では解決困難であった課題に対するソリューションを提供する企業が増えてきております。当社グループでは、利用者にとって有益なサービスを提供するべく顧客へのヒアリングやサポートを行うことにより新規サービスの開発、既存サービスの利用者拡大等に努めておりますが、これら競合他社との競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新やAI倫理への対応について

AIクラウド&コンサルティング事業においては、技術革新のスピードが速く、既存の技術及び知識の陳腐化が生じやすくなっております。加えて、AIの分野においては、大量の個人情報や機密情報を収集・分析・利用する過程でのプライバシーの侵害、個人情報の流出や悪用、偏見や差別を反映・増幅する等倫理上の問題発生の可能性が高まっております。当社グループでは最先端技術を有する企業とのアライアンス等により絶えず技術及び知識のアップデートを行うよう努めるとともに、サービスの開発提供においてAIを活用する場合、社内で定めたAI倫理規程に則った適正な運用に努めておりますが、技術動向の大幅な変更や代替技術の登場による当社技術及び知識の陳腐化、倫理上の検証の不足で当社サービスの競争力が失われることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

AIクラウド&コンサルティング事業においては、高度なテクノロジーやAI技術に関する知識を有する人材の確保が最優先事項であると考えております。

当社グループでは、この認識のもと、人材の採用・育成を継続して行っておりますが、人材が十分に確保できない場合や、高い専門性を有する当社グループの役職員が社外に流失した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

クラウドソリューションにおいては、インターネット上でサービスを安定的に提供するために、サーバリソース等の冗長構成や脆弱性への対応等の対策を行っております。また、当社グループでは、サービスが継続的に稼働しているか常時監視しており、障害の発生時には早急に復旧するための体制を整えております。しかし、インフラの障害やシステムエラー、その他インターネットのシステム障害等によりサービスの安定的な提供が行えなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大手不動産ポータルサイトとの競合について

大手不動産ポータルサイトのビジネスモデルは、不動産を購入することを検討しているユーザー向けに、不動産の広告情報を掲載する広告ビジネスであり、不動産取引のプロセス全般に対してサービスを提供しておりません。当社グループは、当社グループのユニークな立ち位置に安住することなく、様々な新規サービスを提供していく予定ですが、今後、大手不動産ポータルサイトが、当社グループのクラウドソリューションのように、不動産取引のプロセス全般に対してサービスの提供を開始した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 委託先への依存について

当社グループは、少数精鋭による効率的な事業運営を行うため、AIクラウド&コンサルティング事業の開発及び保守業務の一部について外部への委託を行っております。委託先については細心の注意を払って選定し、業務を委託した業者とは良好な関係を保つよう努めておりますが、委託先を十分確保できない、委託先の倒産、委託先からの個人情報の漏洩等不測の事態が起きた場合には、円滑な事業運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不動産に係る税制の変更や市場金利の上昇について

当社グループがサービスを提供している不動産市場においては、税制面では住宅ローン減税や住宅取得における贈与税の非課税枠等優遇措置が実施されていることに加え、金融緩和政策により住宅ローン金利が低位に抑えられておりますが、それら税制の変更、金融政策の変更による市場金利の上昇等により不動産市況が落ち込んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業法について

当社グループが行っている事業においては、宅地建物取引業法や金融商品取引法等の不動産取引や金融商品取引に関する各種法令を遵守する義務を負っております。

当社グループは、これら法令を遵守して業務を行っており、現在まで行政処分や指導を受けたことはなく、また事業継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかし、今後偶発的な事象等により、これら業法違反を犯したとして許認可の取消・更新拒絶や営業停止の処分を受け、社会的信用の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、関連する法令が新たに制定又は既存の法令が改廃された場合には、当社グループの事業の一部が制約を受け、対応のために追加的な費用がかかるなど、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在当社グループが取得している許認可等は以下のとおりであります。

許認可等の名称	免許証番号	有効期限	主な許認可取消事由
宅地建物取引業者免許	国土交通大臣（２）第9297号	2028年１月11日	・不正な手段により当該登録を受けた場合や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は免許の取消（宅地建物取引業法第66条）。 ・不正又は著しく不当な行為があった場合は業務停止（宅地建物取引業法第65条）
賃貸住宅管理業者登録	国土交通大臣（01）第004007号	2027年２月28日	・賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律上の監督処分事由に該当した場合の業務停止処分及び業務改善命令等
金融商品取引業登録	関東財務局長（金商）第3179号	-	・登録拒否要件に該当するとき（金融犯罪の罰金刑執行後５年を経過しない、役員等が制限能力者や破産者等になった、金商業を適格に遂行するに足りる人的構成を有しない等）（金商法第52条第１項第１号） ・不正手段で登録を受けたとき（金商法第52条第１項第６号） ・金融商品取引業に関し、不正又は著しく不当な行為をした場合で、情状が特に重いとき（金商法第52条第１項第10号）
銀行代理業許可	関東財務局長（銀代）第418号	-	・銀行法上の許可取消事由への該当
電気通信事業届出	A-06-21725	-	・電気通信事業法上の処分事由に該当した場合の業務改善命令等

(9) 不動産の表示に関する公正競争規約等について

当社グループが提供しているサービスにおいては、「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不当景品類及び不当表示防止法」により、広告宣伝活動の制約を受けております。当社グループは、効率的な集客のためインターネット上の広告等を積極的に行っており、広告等については事業部門及び法務部門で法令適合性を確認しておりますが、これらの広告が上記制約に違反した場合には、許認可の取消・更新拒絶や営業停止の処分を受け、社会的信用の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) スマートプロパティにおける土地の仕入れについて

当社グループが提供しているスマートプロパティにおいては、資産価値、利用価値の高い不動産物件の仕入れが不可欠であります。当社グループは、このような仕入れを持続的に行うために、資金調達先の十分な確保、当社グループ会社組成のファンドを活用した不動産の証券化、不動産業界におけるネットワークの確保等に努めておりますが、こうした不動産物件の仕入れが十分に行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) スマートプロパティにおける在庫について

当社グループが提供しているスマートプロパティにおいては、不動産市場が悪化した場合には、在庫の不動産を販売できずに滞留在庫になり原価割れで販売する、あるいは評価減を計上しなければならないというリスクがあります。当社グループではこのような事態に備え、複数の出口オプションを検討して物件を選定する等リスクの低減を図っておりますが、それでも吸収できないダウンサイドが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) スマートプロパティにおける契約不適合責任について

当社グループが提供しているスマートプロパティにおいては、当社グループが購入した不動産に権利、構造、環境等に関する欠陥・契約不適合があった場合、原則として売主に契約不適合責任を追及できますが、必ずしも金銭的な補償を完全に得られるとは限りません。その結果、取得した不動産の修復などの追加費用等が発生する場合があります。

また、当社グループにおいては建物建設時に厳格な施工管理を実施しておりますが、当社グループが販売した不動産に契約不適合があった場合には、買主より契約解除、損害賠償請求及び追完請求等を受け、修復などの追加費用が発生する場合があります。これらの追加費用等が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産開発について

当社グループが不動産開発等を行う場合、地価や開発コストの高騰、工事の不備等の外的要因により計画の遅延や計画変更を余儀なくされる可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報等の情報管理について

当社グループの事業遂行過程で、顧客の重要な個人情報や重要な秘密情報を取得する場合があります。重要情報の取扱いについては、紙ベースの情報は施錠できるキャビネットでの保管を、また、データ情報についてはパスワードを付したうえでアクセス制限のかかったフォルダへ保管することを義務付けており、情報漏えいには細心の注意を払っておりますが、不測の事態によりこれらの情報が外部に漏えいした場合には、当社グループの信用低下や損害賠償等の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟の可能性について

当社グループが提供する各種クラウドソリューションやアナリティクス&トランスフォームの利用状況やクオリティ、当社グループが管理する物件における管理状況や入退去時の状況、当社グループが販売した物件における契約不適合の発生等を原因とするクレーム又は訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) M&A及び業務提携について

当社グループは、同業他社等に対するM&A及び業務提携を実施することにより、当社グループの事業を補完・強化するのみならず、非連続的かつ飛躍的な成長が可能であると考えており、M&A及び業務提携を積極的に検討しております。その際、対象企業や事業の財務、税務、法務及びビジネス等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分な情報収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスク回避に努めておりますが、M&A及び業務提携後において、当社グループが認識していない問題が明らかとなった場合や、市場環境や競合状況の変化及び何らかの事由により事業展開が計画どおりに進まない場合、対象企業の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要を及ぼす等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は268,400株であり、発行済株式総数16,233,785株の1.65%に相当いたします。権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社株式の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(18) ソニーグループ各社との関係について

当社グループは、不動産、金融、IT、ヘルスケアの各領域をリアルビジネス（実業）として内包することで、実務有用性の高いDX支援を顧客に提供できるAI SaaSプロバイダーであり、ソニーグループ各社との事業における競合は生じておりません。ただし、将来的にソニーグループ各社の経営方針に変更が生じた場合等には、ソニーグループ各社との事業の競合により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 重要な契約等

当社グループの重要な契約等は、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおりであります。これらの契約が、事業環境の変化、契約の相手方の方針の変更その他、不測の理由で終了したり、契約の履行に支障が生じたりした場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,453,224千円増加し、30,470,305千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より3,885,575千円増加し、24,492,416千円となりました。これは主に、営業出資金が1,988,989千円、売掛金及び契約資産が1,115,883千円、現金及び預金が1,025,012千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より2,567,649千円増加し、5,977,889千円となりました。これは主に、のれんが1,693,489千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,567,441千円増加し、16,124,057千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より3,039,169千円増加し、6,928,553千円となりました。これは主に、短期借入金が2,657,897千円、買掛金が299,225千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より1,528,272千円増加し、9,195,503千円となりました。これは主に、長期借入金が1,055,651千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,885,783千円増加し、14,346,248千円となりました。これは主に、自己株式が309,842千円増加したことにより純資産が減少した一方で、利益剰余金が1,697,053千円、非支配株主持分が374,207千円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は44.8%となっております。

経営成績の状況

当社グループは「今の先鋭が10年後の当たり前を造る A DECADE AHEAD」をミッションに掲げ、ライフテックカンパニーとして大きく2つの事業を展開してまいりました。1つ目の事業は、不動産/金融業界からIT/ヘルスケア領域まで様々な業界のDXに向けて、機械学習等のテクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供する「AIクラウド&コンサルティング（AICC）」事業であります。2つ目の事業は、お客様への確かな価値提供とテクノロジーの積極活用の両立を目指すアセットマネジメント事業、仲介コンサルティング事業、デベロップメント事業を展開する「ライフ&プロパティソリューション（L&P）」事業であります。

実業（リアルビジネス）である不動産や金融、IT/ヘルスケア事業を自ら手掛け、業務上の非効率や課題に直面することで、機械学習等の高度なテクノロジーの活用可能性を見出し、当社グループの内部オペレーションにそのテクノロジーを取り込み、競争力・効率性の改善を図っております。同時に、リアルビジネスにおけるテックにより効果が検証された業務推進・効率化ツールは、当社自身がユーザーとして使い勝手をフィードバックすることで実務有用性を磨き込み、同業他社のお客様に提供しております。加えて、こうした導入実績から様々な企業との提携が進み、ソリューション共同開発に取り組んでおります。

実業（リアルビジネス）を手掛けることが、実務有用性の高いAIソリューション・クラウドツールの顧客への提供に密接かつ効果的に機能しており、この「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という独自の顧客提供価値の追求が、様々な業界のDXや事業拡大に貢献しております。

当社グループが手掛けるAICC事業の業務環境をみれば、少子高齢化が急速に進行する中、健康寿命の延伸がますます重視されるようになり、保険診療に加えて予防医療への関心が増しております。また、生産年齢人口の減少が見込まれること等から、専門人材不足などの課題が深刻化している一方で、AI技術の進化は日進月歩で進んでおります。そのため、省人化や利益拡大を見据えた取り組みをテクノロジーの活用を通じて進める業界横断的なAX（AIトランスフォーメーション）/DX気運の高止まりが随所にみられ、実務有用性の高いIAX/DXソリューションを提供する当社事業においても追い風となっております。L&P事業の業務環境をみれば、様々なアセット種別に対する投資ニーズの高まりが引き続き見られます。

このような業務環境の下、当社グループはAICCセグメントにおいて、ヘルスケアや金融、IT領域において事業成長を着実に進捗させ、その他産業に向けても自社の持つAIモジュールを活かしたDXソリューションを提供してまいりました。具体的には、ヘルスケア領域において、治療院向けにクラウドレセコン提供及びレセプト業務支援を行う株式会社メディックスを2024年4月から子会社化したことに加え、当第2四半期に契約締結した大型案件が当第3四半期から本格的に寄与しました。また、パラマウントベッド株式会社との協業により、ライフログデータを活用した遠隔診療の実地検証を開始したほか、株式会社みずほ銀行とのクラウドサービス連携を開始しました。また、第3四半期において、ソニーグループのインド拠点Sony India Software Centre (SISC) との連携によるセキュリティ診断サービスの提供を開始するなど、多様な業界との連携を通じた収益多角化が順調に進んでいます。

また、L&Pセグメントにおいては「ダブルツリーbyヒルトン東京有明」の運用を開始した他、第4四半期における自社開発物件のSREアセットマネジメントが組成する不動産ファンドへの売却等を背景に、アセットマネジメント事業におけるAUM（預かり資産額）を増やし、リカーリングビジネスがL&Pにおいても拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高26,690,860千円（対前期比2,472,010千円増（10.2%増））、営業利益3,107,982千円（対前期比895,478千円増（40.5%増））、経常利益2,903,781千円（対前期比845,164千円増（41.1%増））、親会社株主に帰属する当期純利益1,697,053千円（対前期比308,539千円増（22.2%増））、と増収増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<AIクラウド&コンサルティングセグメント>

ライフ&ヘルスケアソリューション（LH：ヘルスケア/IT/金融領域を主な対象とした、業務支援型クラウドツールやDXソリューションの提供）は、2024年4月に子会社化した株式会社メディックスの売上貢献に加え、第2四半期に複数施設を運営する大型法人と契約を締結したことが実績となり、ヘルスケア領域での横展開が進展しました。これにより、顧客獲得が着実に伸び、第4四半期も引き続き着実に契約社数が増加するとともに、顧客あたりの平均単価も高水準を維持しました。また、成長投資を継続しながら、営業利益率は期初予想を上回る水準となりました。

プロップテックソリューション（PT：不動産領域を主な対象とした、業務支援型クラウドツールやDXソリューションの提供）は、顧客獲得が計画を上回るペースで伸長し、ストック収入の拡大に寄与しました。また、新サービスとして「SRE AI賃料査定 CLOUD」をローンチし、顧客基盤の拡大を図るとともに、既存顧客に対してクロスセルを行うことで、一顧客あたりの単価向上を見込んでおります。また、PTにおいても、営業利益率が期初予想を上回りました。

当該セグメントでは、ストック収入の中長期的な成長に向け、プロダクト開発等の投資を加速させております。また、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という当社独自の強みに加え、ライフテックを軸としたドメインの横展開を実現してきた当社のビジョンに共鳴する優秀な人材が参画しています。加えて、こうしたオーガニックな組織増強に加えて、「ライフテックカンパニー」という共感を得やすい当社ビジョン、社内M&Aチームによる優良案件情報の早期入手、DX化・AI実装/AXによるバリューアップ能力などから、複数の企業よりM&A案件が持ち込まれており、成長に資する企業を当社グループに取り込んでおります。これらの内外の成長機会も基盤として、既存の金融・IT・ヘルスケア領域に加え、新たな分野でもリアルとテクノロジーを掛け合わせ、事業拡大を進めております。

以上の結果、当連結会計年度におけるAIクラウド&コンサルティングセグメントの売上高は7,525,944千円（対前期比2,651,855千円増（54.4%増））、営業利益は2,464,742千円（対前期比759,189千円増（44.5%増））となっております。

<ライフ&プロパティソリューションセグメント>

当該セグメントにおいては、当社テクノロジーを活用したアセットマネジメントや売買仲介コンサルティングを提供するとともに、スマートプロパティとして、IoT技術やESG対応を施したマンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等の開発・投資及び投資家向けの販売を計画に沿って実施しております。また、アセットマネジメント事業の拡大に向けて、当社において開発した物件のファンドに対する継続的な売却及び市場からの外部調達を行い、棚卸資産を過剰に保有することなく収益性に優れたリカーリングフィーを積み上げる積層型ビジネスモデルへの転換を進めており、「ダブルツリーbyヒルトン東京有明」の運用開始等、アセットマネジメント事業における安定したストック収益が積み上がりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフ&プロパティソリューションセグメントの売上高は20,532,731千円（対前期比361,781千円増（1.8%増））、営業利益は1,039,818千円（対前期比173,572千円増（20.0%増））となっております。

<その他セグメント>

本セグメントでは、中長期的なサステナブルグロースに向けて試験的に新規プロダクト開発を行っており、「リアルビジネスを内包した実務有用性の高いテクノロジー」の創出に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度におけるその他セグメントの売上高は、リアルビジネス運営により225,054千円（対前期比149,645千円増（198.4%増））、セグメント損失は新規プロダクト開発投資により289,167千円（前期はセグメント損失171,606千円）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,005,012千円増加し、4,334,560千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は435,297千円（前期は452,638千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,971,716千円等の資金増加要因が、営業出資金の増加額1,988,989千円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,366,219千円（前期は376,364千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入391,433千円等の資金増加要因が、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出695,541千円、無形固定資産の取得による支出449,293千円等の資金減少要因を下回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,935,934千円（前期は554,262千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入9,460,805千円等の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出7,205,043千円、自己株式の取得による支出309,842千円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
AIクラウド&コンサルティング(千円)	6,259,828	157.5
ライフ&プロパティソリューション (千円)	20,205,977	100.2
その他(千円)	225,054	298.4
合計(千円)	26,690,860	110.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
赤坂インベストメント・スリー合同会社	8,749,260	36.1	-	-
赤坂インベストメント・フォー合同会社	3,349,603	13.8	2,678,272	10.0
AI6合同会社	-	-	8,026,683	30.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、継続的な事業成長実現に向けた人件費、採用費、業務委託費、広告宣伝費、AIクラウド&コンサルティング事業の開発費、及びIoTスマートホーム物件取得に係る借入金の返済や営業用不動産の取得費用となります。財政状態等を勘案しながら、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等による資金調達を考えております。

流動資産と流動負債のバランスを注視し、財政状態の健全性を評価しており、当連結会計年度末時点で健全な財務体制であると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 当社が特許、ソフトウェアライセンスの使用許諾を受けている契約

相手方の名称	内容	契約締結日	契約期間
ソニーグループ株式会社	ソニーグループ株式会社が有する特許と機械学習ライブラリの使用許諾	2024年10月10日	2024年6月1日から2029年5月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(2) 株式譲渡契約

当社は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社メディックスの全株式を取得(2024年4月1日株式取得完了)し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは主にAIクラウド&コンサルティング事業において利用するソフトウェアの開発等を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は317,386千円、対売上高比率は1.2%であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は318,506千円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（AIクラウド&コンサルティング）

実施した設備投資は97,722千円であり、主なものは子会社における支店の改修費用等であります。

（ライフ&プロパティソリューション）

実施した設備投資は6,612千円であり、主なものは支店等の改修費用であります。

（その他）

実施した設備投資は3,695千円であり、主なものはPC等の購入費用であります。

（全社（共通））

実施した設備投資は210,476千円であり、主なものは赤坂本社の増床であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 （人）
			建物 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都港区）	AIクラウド& コンサルティング ライフ&プロパティ ソリューション	業務施設 （営業・管理・開発）	285,774	45,460	331,234	39 (6)
南青山オフィス （東京都港区） ほか5拠点	AIクラウド& コンサルティング ライフ&プロパティ ソリューション	業務施設 （営業・管理）	81,737	25,123	106,860	92 (1)

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4．本社及び各営業オフィスは全て賃借しており、その年間賃借料は241,668千円であります。

（2）主要な国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 （人）
				機械及び 装置 （千円）	その他 （千円） （面積㎡）	合計 （千円）	
SRE AI Partners 株式会社	本社 （東京都港区）	AIクラウド& コンサルティング	業務施設 （営業・管 理・開発）	262,887	83,476 (33,440.91)	346,363	76 (-)

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、土地並びに建設仮勘定であります。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、全員が当社からの兼務出向者であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,233,785	16,233,785	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	16,233,785	16,233,785	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

決議年月日	2018年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社取締役(監査等委員) 2 当社従業員 2(注)4.
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)1.
新株予約権の行使期間	自 2018年8月6日 至 2028年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、以下の(1)から(7)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日（以下「上場日」という。）以降における行使であること。
- (2) 上場日以降の次に掲げる期間において、行使する新株予約権の数（既に行使した本新株予約権の数を含む。）が、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の数に次の各号に掲げる割合を乗じた数を超えないこと。但し、上場日が2027年4月1日以降となる場合には、上場日以降、全ての本新株予約権を行使することができるものとする。
- | | |
|-------------------------|------|
| 上場日より1年が経過した日の属する事業年度 | 30% |
| 上場日より2年が経過した日の属する事業年度 | 60% |
| 上場日より3年が経過した日の属する事業年度以降 | 100% |
- (3) 2019年3月期乃至2021年3月期の当社損益計算書に記載の営業利益の金額が一度でも400百万円を超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (4) 本新株予約権の割当日後、本新株予約権の権利行使時までの期間において次に掲げる各事由のいずれも生じていないこと。
- 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所での当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法又は類似会社比較法等の方法により評価された当社普通株式の株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社取締役会が株式評価機関と協議の上、本項への該当性を判断するものとする。）。
- (5) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員（以下まとめて「従業員等」という。）であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。
- (7) 本新株予約権1個以上での行使であること。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在において該当者はおりません。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 91（注）4 .
新株予約権の数（個）	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）1 .
新株予約権の行使期間	自 2020年6月18日 至 2028年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	（注）2 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 .

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、以下の(1) から(5) の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日以降における行使であること。
- (2) 2019年3月期乃至2021年3月期の当社損益計算書に記載の営業利益の金額が一度でも400百万円を超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員（以下まとめて「従業員等」という。）であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。
- (5) 本新株予約権1個以上での行使であること。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員6名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社取締役（監査等委員） 1 当社従業員 5（注）4 .
新株予約権の数（個）	10,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 32,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,964（注）1 .
新株予約権の行使期間	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,997 資本組入額 999
新株予約権の行使の条件	（注）2 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 .

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(6)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
 - (1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日(以下「上場日」という。)以降における行使であること。
 - (2) 上場日以降の次に掲げる期間において、行使する新株予約権の数(既に行使した本新株予約権の数を含む。)が、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の数に次の各号に掲げる割合を乗じた数を超えないこと。但し、上場日が2028年4月1日以降となる場合には、上場日以降、全ての本新株予約権を行使することができるものとする。

上場日より2年が経過した日の属する事業年度	30%
上場日より3年が経過した日の属する事業年度	60%
上場日より4年が経過した日の属する事業年度以降	100%
 - (3) 当社損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)に記載の営業利益の金額が、2020年3月期において560百万円、2021年3月期において650百万円及び2022年3月期において650百万円をそれぞれ超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途、基準とすべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (4) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(以下まとめて「従業員等」という。)であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。
 - (6) 本新株予約権1個以上での行使であること。
3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退任による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社取締役(監査等委員)1名及び当社従業員3名となっております。

第6回新株予約権

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 30(注)4.
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注)1.
新株予約権の行使期間	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,967 資本組入額 984
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(5)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

- (1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日(以下「上場日」という。)以降における行使であること。
- (2) 当社損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)に記載の営業利益の金額が、2020年3月期において560百万円、2021年3月期において650百万円及び2022年3月期において650百万円をそれぞれ超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途、基準とすべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(以下まとめて「従業員等」という。)であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。
- (5) 本新株予約権 1 個以上での行使であること。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員11名となっております。

第 7 回新株予約権

決議年月日	2020年 3 月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	314
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,676（注）1.
新株予約権の行使期間	自 2023年 7 月 1 日 至 2030年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,300 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3.

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- ２．新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、以下の（１）から（３）の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- （１）本第７回新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年３月期から2023年３月期までのいずれかの事業年度において当社の売上高が70億円を超過した場合、且つ、同期間のいずれかの事業年度において当社の営業利益が９億円を超過した場合に限り、本第７回新株予約権を行使する事ができる。なお、上記における売上高及び営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における金額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。
- （２）新株予約権者は、本第７回新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- （３）新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち１名（以下「権利承継者」という。）に限り、及び新株予約権者が死亡した日から１年を経過する日までの期間に限り、本第７回新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第７回新株予約権を相続することができない。
- ３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第８回新株予約権

決議年月日	2020年３月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	受託者 １
新株予約権の数（個）	514
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 51,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,676（注）１．
新株予約権の行使期間	自 2023年７月１日 至 2030年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,300 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	（注）２．
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３．

当事業年度の末日（2025年３月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年５月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(4)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者(以下「受託者」という。)は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者(以下「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。)のみが本第8回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2021年3月期から2023年3月期までのいずれかの事業年度において当社の売上高が70億円を超過した場合、且つ、同期間のいずれかの事業年度において当社の営業利益が9億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高及び営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)における金額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。
- (3) 受益者は、本第8回新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であること、または当社もしくは当社の関係会社と顧問契約もしくは業務委託契約を締結している関係にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、及び受益者が死亡した日から1年を経過する日までの期間に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続することができない。
3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社取締役(監査等委員)3名、当社従業員54名及び当社関係会社役職員4名となっております。

第9回新株予約権

決議年月日	2023年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社取締役（監査等委員） 3 当社従業員 23
新株予約権の数（個）	1,250
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 125,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,529（注）1．
新株予約権の行使期間	自 2023年11月28日 至 2033年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,547 資本組入額 1,274
新株予約権の行使の条件	（注）2．
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3．

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 2．本第9回新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、以下の(1)から(4)の条件を全て満たす場合に限り、本第9回新株予約権を行使できるものとする。

- (1) 新株予約権者は、2025年3月期から2029年3月期までのいずれかの事業年度（以下「判定事業年度」という。）において当社の営業利益が40億円を超過した場合に限り、本第9回新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における金額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

- (2) 行使期間のうち次に掲げる期間において、行使する新株予約権の数（既に行使した本第9回新株予約権の数を含む。）が、各新株予約権者に割り当てられた本第9回新株予約権の数に次の各号に掲げる割合を乗じた数を越えないこと。
- a. 行使条件を達成した最初の判定事業年度の翌事業年度 50%
- (3) 新株予約権者が、本第9回新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員（以下まとめて「従業員等」という。）であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本第9回新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本第9回新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、及び新株予約権者が死亡した日から1年を経過する日までの期間に限り、本第9回新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第9回新株予約権を相続することができない。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社取締役（監査等委員）3名、当社従業員22名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年7月9日 (注) 1.	29,502	15,167,702	4,899	3,544,754	4,899	3,544,754
2020年7月10日 (注) 2.	7,400	15,175,102	9,797	3,554,551	9,797	3,554,551
2020年7月11日～ 2021年3月31日 (注) 1.	173,049	15,348,151	30,152	3,584,703	30,152	3,584,703
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注) 1.	184,464	15,532,615	31,535	3,616,239	31,535	3,616,239
2021年7月1日 (注) 3.	5,550	15,538,165	18,509	3,634,748	18,509	3,634,748
2021年7月2日～ 2022年3月17日 (注) 1.	18,972	15,557,137	3,449	3,638,197	3,449	3,638,197
2022年3月18日 (注) 4.	380,100	15,937,237	450,403	4,088,600	450,403	4,088,600
2022年4月1日～ 2022年6月28日 (注) 1.	198,600	16,135,837	33,738	4,122,339	33,738	4,122,339
2022年6月29日 (注) 5.	18,760	16,154,597	20,439	4,142,778	20,439	4,142,778
2022年10月1日～ 2023年3月31日 (注) 1.	5,418	16,160,015	4,876	4,147,654	4,876	4,147,654
2023年4月1日～ 2023年7月11日 (注) 1.	5,700	16,165,715	4,986	4,152,641	4,986	4,152,641
2023年7月12日 (注) 6.	14,180	16,179,895	28,608	4,181,249	28,608	4,181,249
2023年7月13日～ 2024年3月31日 (注) 1.	15,000	16,194,895	4,372	4,185,621	4,372	4,185,621
2024年4月1日～ 2024年7月15日 (注) 1	2,700	16,197,595	964	4,186,585	964	4,186,585
2024年7月16日 (注) 7	13,940	16,211,535	32,271	4,218,856	32,271	4,218,856
2024年7月17日～ 2024年8月22日 (注) 1	6,000	16,217,535	5,190	4,224,047	5,190	4,224,047
2024年8月23日 (注) 8	950	16,218,485	1,707	4,225,755	1,707	4,225,755
2024年8月24日～ 2025年3月31日 (注) 1.	15,300	16,233,785	20,645	4,246,400	20,645	4,246,400

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 2,648円

資本組入額 1,324円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く)3名及び当社従業員2名

３．譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 6,670円
 資本組入額 3,335円
 割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）４名及び当社従業員７名

４．有償一般募集による増加であります。

発行価格 2,473円
 発行価額 2,369.92円
 資本組入額 1,184.96円
 払込金総額 900,806千円

５．譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 2,179円
 資本組入額 1,089.5円
 割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）４名及び当社従業員10名

６．譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 4,035円
 資本組入額 2,017.5円
 割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）２名、当社執行役員８名及び当社従業員17名

７．譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 4,630円
 資本組入額 2,315円
 割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）２名、当社執行役員９名及び当社従業員27名

８．譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,595円
 資本組入額 1,797.5円
 割当先 当社執行役員１名及び当社従業員１名

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	33	106	86	18	6,133	6,386	-
所有株式数（単元）	-	55,418	7,625	40,109	26,753	140	32,105	162,150	18,785
所有株式数の割合（％）	-	34.18	4.70	24.73	16.50	0.09	19.80	100.00	-

（注）１．自己株式132,546株は、「個人その他」に1,325単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

２．所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南一丁目 7 番 1 号	3,748	23.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	2,950	18.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	1,728	10.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	872	5.42
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号	632	3.93
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号)	363	2.26
西山 和良	東京都杉並区	352	2.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号)	279	1.73
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	237	1.47
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号	169	1.05
計	-	11,333	70.39

(注) 1 . 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しており
ます。

3 . 2023年11月 6 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、東京海上アセットマネ
ジメント株式会社が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として
2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	株式 957,600	5.92

- 4 . 2024年 8 月 7 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2024年 7 月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	株式 944,100	5.82
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式 16,700	0.10

- 5 . 2025年 3 月 6 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2025年 2 月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目 5 番65号	株式 1,088,700	6.71

- 6 . 2025年 3 月 6 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年 2 月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号	株式 1,297,100	7.99
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号	株式 136,400	0.84

- 7 . 2025年 3 月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー並びに野村アセットマネジメント株式会社が2025年 3 月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	株式 233,100	1.44
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 376,533	2.32
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号	株式 694,400	4.28

- 8 . 2025年 3 月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2025年 3 月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンジェルス、サウスホープ・ストリート333	株式 1,159,228	7.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 132,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,082,500	160,825	-
単元未満株式	普通株式 18,785	-	-
発行済株式総数	16,233,785	-	-
総株主の議決権	-	160,825	-

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
SREホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	132,500	-	132,500	0.82
計	-	132,500	-	132,500	0.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月14日)での決議状況 (取得期間 2024年3月15日～2024年6月30日)	135,500	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	47,800	190,576,000
当事業年度における取得自己株式	73,400	309,267,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,300	157,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.6	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,941	575,345
当期間における取得自己株式	27	94,770

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得10,790株及び単元未満株式の買取151株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	132,546	-	132,573	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。しかしながら、当社は成長途上であり、経営の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考え、これまで株主還元を実施しておりませんでした。

2018年3月期に営業黒字を達成して以降利益拡大を続ける中で、株主への利益還元を行いながら資本効率の向上を図ることを目的とし、2024年3 - 4月に経営環境の変化にも対応した機動的な株主還元として、当社初となる約5億円の自己株式取得を実施いたしました。

自己株式取得とは異なる株主還元の手法である剰余金の配当についても検討を行う中で、当社の手掛ける各事業の状況はそれぞれ段階が異なるため、事業ごとの方針を定めることとなりました。

不動産や金融業界からIT、ヘルスケア領域など幅広い業界のDX推進を支援する「AI クラウド&コンサルティング」事業は引き続き、成長段階にあります。積極的な利益の再投資による事業拡大に伴う更なる利益成長と、それによる株主価値の向上こそが株主への還元につながると考えております。

一方で、「ライフ&プロパティソリューション」事業については、アセットマネジメント子会社におけるファンドスケール化の加速等により、安定収益であるストック収入型収益が拡大しておりますので、これらの安定的な収益は株主へと利益還元することとし、セグメント利益に対して当社に適用される法人税率を除いたみなし当期純利益に対して35%程度を目標に、経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針であります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会決議	241,530	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

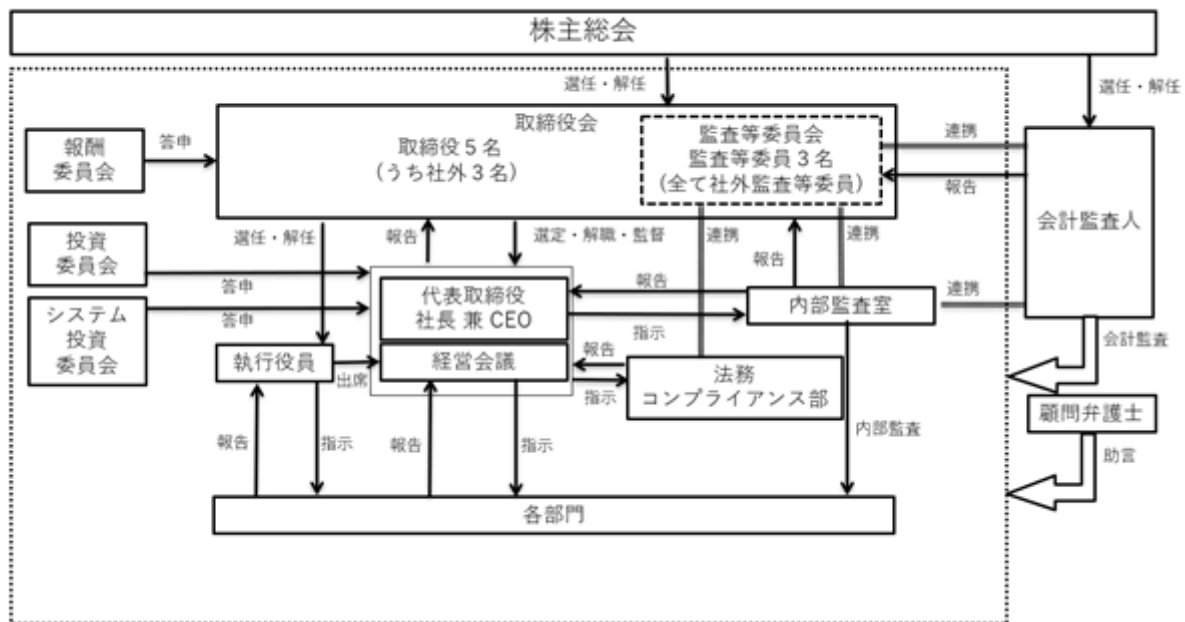
当社は、企業価値を維持・向上させ、当社に關係するステークホルダーとの信頼関係を構築し継続的に成長していくためには、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくことが重要と考えており、これを実現するためのコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。なお、「a．企業統治の体制の概要」には提出日現在の状況を記載しております。当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認された場合の状況も同様であります。

【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役西山和良が議長を務め、取締役久々湊暁夫、社外取締役（監査等委員）原田潤、社外取締役（監査等委員）太田彩子及び社外取締役（監査等委員）琴坂将広の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会と随時開催される臨時取締役会にて運営されております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
西山和良	13回	13回
久々湊暁夫	13回	13回
原田潤	13回	13回
太田彩子	13回	13回
琴坂将広	13回	12回

各取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っており、定例の取締役会では、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の適正化に努めております。

(b) 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）原田潤が議長を務め、社外取締役（監査等委員）太田彩子及び社外取締役（監査等委員）琴坂将広の3名（全員社外取締役）で構成され、取締役会での議決権を持った監査等委員が、取締役の職務の執行と日々の事業の運営状況について監査を行っております。

また、監査等委員会の活動の実効性確保のため、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うことにより、複眼的な視点から事業の運営状況の把握と監視を行っております。

(c) 会計監査人

当社は、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

(d) 内部監査

当社では、内部監査室が内部監査を担当し、当社の各部門に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

(e) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役西山和良が議長を務め、取締役久々湊暁夫及び執行役員8名を始めとする、代表取締役が必要に応じて招集する者で構成されております。経営会議は、代表取締役が原則として月2回招集するものとし、取締役会決議事項、代表取締役決裁事項等の事前確認とその他社内の運営方針を審議・決定しております。

(f) 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、必要に応じて経営会議その他重要な会議体に出席するとともに、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

(g) 報酬委員会

当社では、取締役及び執行役員の報酬の妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意機関である報酬委員会を設置し、社外取締役を委員長として運営を行っております。当事業年度において、事前協議を含めて招集した2回全てに全員が参加し、業績等を勘案しつつ各取締役の評価をして報酬を決定しております。

(h) 顧問弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、顧問弁護士から法的助言を得ております。さらに、当該顧問弁護士の担当外の専門分野については、しかるべき専門分野の弁護士より法的助言を得ております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくため、当該企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は2016年10月17日開催の取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております（2024年7月1日に最終改訂）。当社は、この方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社は、当社の全ての取締役、執行役員及びその他の使用人が遵守すべき基本的な内部規範である「行動規範」及び重要な職務の遂行に関する社内方針・規則を、取締役、執行役員及びその他の使用人へ継続的に周知し、必要に応じて啓発活動や研修を行っております。

イ 当社は、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス活動を継続的に推進するとともに、重要な問題が発生した場合は取締役会に報告するものとしております。

ウ 当社は、法令や社内規則違反の予防・発見のため、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築・維持しております。

エ 当社は、反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、その関係排除に取り組んでおります。

オ 当社は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、運用状況を監視・検証しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、その職務の遂行に係る文書その他の情報を、法令及び「記録保管規程」に従い適切に保存及び管理しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、それぞれの担当領域において、定期的にリスクを検討・評価し、リスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行っております。法務コンプライアンス部門は、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 取締役会は、取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を取締役及び執行役員に委譲しております。

イ 取締役及び執行役員は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社全体としての経営目標の達成に努めております。また、業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の取締役・執行役員の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該取締役・執行役員と協議の上、当社にとって最適な選択肢を追求しております。

ウ 執行役員は、「決裁規程」の定めるところに基づき代表取締役の承認のもと、下位の使用人に自らの権限の一部を委譲することができるとしております。

(e) 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 当社は、当社及び連結子会社全体にとっての重要情報が当社及び連結子会社全体に共有され、適切な意思決定がなされることを確保するため、「決裁規程」及び「行動規範」を遵守しております。

イ 当社は、当社の事前承認を要する事項、当社から決定権限を委譲された事項及び当社への報告が義務付けられた事項等を明文化した「決裁規程」を定め、当社及び連結子会社内に適宜周知・徹底しております。「決裁規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手のうえ、これらを評価し、当社及び連結子会社にとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。

ウ 以上のとおり、当社は、当社の連結子会社の状況について、適切に管理しております。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務執行を補助する使用人（以下「補助使用人」という）を求めた場合は、取締役会は、適任と認められる人員を置くことができるものとしております。補助使用人は、監査等委員会の指示のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査等委員会を補佐して実査・往査を行うものとしております。

(g) 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会が補助使用人を求めた場合、その任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を必要とし、業務上の合理性が認められる範囲で取締役（監査等委員を除く）及び執行役員からの独立性が確保されるものとしております。

(h) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役、執行役員及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとしております。

(i) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ア 取締役（連結子会社の取締役を含み、監査等委員を除く）、執行役員及びその他の使用人は、法令及び定款に定められた事項のほか、監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかにこれを監査等委員会に報告するものとしております。

イ 取締役（監査等委員を除く）、執行役員及びその他の使用人は、内部通報制度に対する通報の内容及びその対応状況を、監査等委員会の求めに応じて開示・報告するものとしております。

(j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、誠実に通報を行った取締役、執行役員及びその他の使用人を公正かつ丁寧に扱うものとしております。また、通報者に対する一切の報復措置の禁止について定めるとともに、通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めるものとしております。

(k) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、監査等委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を作成し、当社は、係る活動計画及び費用計画に従い、監査等委員が行った活動に伴い発生した費用を負担しております。

(l) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 監査等委員は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じて意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しております。

イ 取締役（監査等委員を除く）、執行役員及びその他の使用人は、監査等委員の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役（監査等委員を除く）等との意見交換等の監査等委員の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。当社では、リスク管理を行う機関として「ISM/PIM委員会」及び「リスク管理委員会」を設置しております。

「ISM/PIM委員会」は、代表取締役が任命する最高情報セキュリティ責任者を委員長とし、情報セキュリティ部門、コンプライアンス部門担当者等がメンバーとなり、情報セキュリティ管理（Information Security Management）及び個人情報管理（Personal Information Management）を行っております。3ヶ月に1回の定例会議において社内で発生したインシデント情報等を共有するとともに、年1回各オフィスにおいて、机・キャビネット等の施錠確認、PCの保管状況及び個人情報の保管状況等について実地監査を行っております。

「リスク管理委員会」は、「ISM/PIM委員会」を含む社内各部門を部会として構成される社内の全てのリスクを管理する会議体であり、リスクのモニタリング及び評価を行っております。この「リスク管理委員会」が、事業部門の責任者に対し、「リスク管理委員会」で把握したリスクのモニタリング結果を報告することにより、全社でリスクを共有する体制を整えております。また、取締役会で承認された各社内規程に基づき社内における企業倫理の徹底に取り組み、弁護士・監査法人等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制も構築しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社としてSRE AI Partners株式会社、DORIRU株式会社、株式会社メディックス及びその他7社を有しております。当社は、以下のとおり当該子会社の管理を行っております。

(a) 意思決定に関する管理

SRE AI Partners株式会社の代表取締役は、当社代表取締役西山和良が兼務しており、代表取締役を除く2名の取締役は、当社専務執行役員角田智弘及び当社常務執行役員泉晃が兼務しております。このように、当社取締役、当社専務執行役員及び当社常務執行役員がSRE AI Partners株式会社の役員を兼務することにより、当社と同様に意思決定の適正が図られる体制を維持しております。

DORIRU株式会社の代表取締役は、当社執行役員東毅憲が兼務しており、代表取締役を除く3名の取締役のうち1名は、当社従業員が兼務しております。このように、当社執行役員及び当社従業員がDORIRU株式会社の役員を兼務することにより、当社と同様に意思決定の適正が図られる体制を維持しております。

株式会社メディックスの代表取締役は、当社従業員が兼務しております。このように、当社従業員が株式会社メディックスの役員を兼務することにより、当社と同様に意思決定の適正が図られる体制を維持しております。

(b) 業務に関する管理

子会社の業務管理は、当社が定める「関係会社管理規程」及び「関係会社決裁・報告ガイドライン」により、当社各事業本部及び企画管理部門が主管部署として実施しております。

当社管理部門の担当者が子会社の管理部門を兼務すること又は当社管理部門の担当者が子会社の役員に対し直接指示をすることにより、子会社の業務の適正が図られる体制を維持しております。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除してから得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が萎縮せずに職務を執行できる環境を整備するためであります。

g．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重過失がなかった場合に限られております。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務上行った行為に起因する法律上の損害賠償及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。

i．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款に定めております。

k．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年 6 月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 CEO	西山 和良	1975年 4 月 9 日生	2003年 7 月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会 社) 2007年 4 月 同社ケミカル&エナジー事業本部・事業戦 略室長 2012年 4 月 同社コーポレート企画推進部門・担当部長 2014年 2 月 同社SRE事業準備室長 2014年 4 月 当社代表取締役社長 (代表取締役 社長 兼 CEO) (現任) 2018年10月 SRE AI Partners株式会社代表取締役社長 (代表取締役 社長 兼 CEO) (現任)	(注) 2 .	352,380
取締役 コンプライアンス 内部監査担当	久々湊 暁夫	1963年 7 月 2 日生	1987年 4 月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会 社) 2004年11月 ソニーコミュニケーションネットワーク株 式会社 (現ソニーネットワークコミュニ ケーションズ株式会社) 法務部部長 2017年 8 月 当社経営管理室長 2019年 3 月 当社執行役員 経理財務・コーポレートソ リューション担当 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 2 .	16,040
取締役 (監査等委員)	原田 潤	1973年 3 月28日生	1997年 4 月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法 人) 2001年 7 月 野村證券株式会社 (現 野村ホールディング ス株式会社) 2003年11月 ヤフー株式会社 (現 LINEヤフー株式会社) 2004年11月 株式会社ライブドア 2006年 8 月 株式会社Prince&Partners取締役 2012年 3 月 アライドアーキテクツ株式会社社外監査役 2012年 7 月 あおばアドバイザーズ株式会社代表取締役 (現任) 2018年 8 月 神宮前あおば税理士法人社員 (現任) 2019年 4 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年 3 月 アライドアーキテクツ株式会社取締役 2023年 4 月 アライドアーキテクツ株式会社専門役員	(注) 3 .	-
取締役 (監査等委員)	太田 彩子	1975年 9 月12日生	2001年 6 月 株式会社リクルート 2006年 9 月 株式会社ベレフェクト設立代表取締役 (現 任) 2013年 6 月 株式会社C D G社外取締役 2014年 9 月 同社取締役経営企画部長 2015年 6 月 同社取締役ダイバーシティ推進室長 2017年 3 月 アライドアーキテクツ株式会社社外取締役 2017年 6 月 内閣府子ども・子育て会議委員 2018年12月 株式会社コナカ社外取締役 (現任) 2019年 7 月 筑波大学働く人への心理支援開発研究セン ター客員研究員 2022年 6 月 当社社外取締役 2022年 6 月 株式会社クルーパー (現 株式会社アップガ レージグループ) 社外取締役 2023年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年 8 月 株式会社トライグループホールディング ス 社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役 （監査等委員）	琴坂 将広	1982年 1月14日生	2004年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニーイंक	（注）3 .	-
			2013年 4月 立命館大学経営学部准教授		
			2015年 4月 株式会社アピリッツ社外取締役		
			2016年 3月 株式会社ユーザベース社外監査役		
			2016年 4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授		
			2017年 6月 ラクスル株式会社社外監査役		
			2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役（現任）		
			2019年 3月 株式会社ユーザベース社外取締役（監査等 委員）		
			2019年10月 ラクスル株式会社社外取締役（監査等委 員）（現任）		
			2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）		
2025年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授（現任）					
計					368,420

- (注) 1 . 取締役(監査等委員)原田潤、取締役(監査等委員)太田彩子及び取締役(監査等委員)琴坂将広は、社外取締役であります。
- 2 . 2024年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 2024年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 取締役(監査等委員)太田彩子の戸籍上の氏名は、長谷川彩子であります。
- 5 . 当社では、監督と執行の分離によるコーポレート・ガバナンス強化及び経営判断の迅速化に向けて、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の 8 名で構成されております。

氏 名	担 当
角田 智弘	コンサルティング&テクノロジー事業本部 テクノロジーソリューション担当 兼 クラウド事業担当 兼 最高情報セキュリティ責任者
泉 晃	CDO 兼 コンサルティング&テクノロジー事業本部&コンサルティング エグゼクティブセールス担当
清水 孝治	クラウドソリューション事業担当
石貫 幸太郎	アセット事業担当
東 毅憲	不動産流通事業担当
山口 直	コンサルティング&テクノロジー事業本部 コンサルティング担当
松井 徹	企画管理担当
出羽 亮	人事総務担当

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性4名 女性1名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長 兼 CEO	西山 和良	1975年4月9日生	2003年7月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 2007年4月 同社ケミカル&エナジー事業本部・事業戦略室長 2012年4月 同社コーポレート企画推進部門・担当部長 2014年2月 同社SRE事業準備室長 2014年4月 当社代表取締役社長（代表取締役 社長 兼 CEO）（現任） 2018年10月 SRE AI Partners株式会社代表取締役社長（代表取締役 社長 兼 CEO）（現任）	（注）2.	352,380
取締役 コンプライアンス 内部監査担当	久々湊 暁夫	1963年7月2日生	1987年4月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 2004年11月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）法務部部長 2017年8月 当社経営管理室長 2019年3月 当社執行役員 経理財務・コーポレートソリューション担当 2020年6月 当社取締役（監査等委員） 2023年6月 当社取締役（現任）	（注）2.	16,040
取締役 （監査等委員）	原田 潤	1973年3月28日生	1997年4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 2001年7月 野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社） 2003年11月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社） 2004年11月 株式会社ライブドア 2006年8月 株式会社Prince&Partners取締役 2012年3月 アライドアーキテクツ株式会社社外監査役 2012年7月 あおばアドバイザーズ株式会社代表取締役（現任） 2018年8月 神宮前あおば税理士法人社員（現任） 2019年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年3月 アライドアーキテクツ株式会社取締役 2023年4月 アライドアーキテクツ株式会社専門役員	（注）3.	-
取締役 （監査等委員）	太田 彩子	1975年9月12日生	2001年6月 株式会社リクルート 2006年9月 株式会社ベレフェクト設立代表取締役（現任） 2013年6月 株式会社C D G社外取締役 2014年9月 同社取締役経営企画部長 2015年6月 同社取締役ダイバーシティ推進室長 2017年3月 アライドアーキテクツ株式会社社外取締役 2017年6月 内閣府子ども・子育て会議委員 2018年12月 株式会社コナカ社外取締役（現任） 2019年7月 筑波大学働く人への心理支援開発研究センター客員研究員 2022年6月 当社社外取締役 2022年6月 株式会社クルーパー（現 株式会社アップガレージグループ）社外取締役 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年8月 株式会社トライグループホールディングス 社外取締役監査等委員（現任）	（注）3.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	琴坂 将広	1982年 1月14日生	2004年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニーインク 2013年 4月 立命館大学経営学部准教授 2015年 4月 株式会社アピリッツ社外取締役 2016年 3月 株式会社ユーザベース社外監査役 2016年 4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授 2017年 6月 ラクスル株式会社社外監査役 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役(現任) 2019年 3月 株式会社ユーザベース社外取締役(監査等委員) 2019年10月 ラクスル株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授(現任)	(注) 3.	-
計					368,420

- (注) 1. 取締役(監査等委員)原田潤、取締役(監査等委員)太田彩子及び取締役(監査等委員)琴坂将広は、社外取締役であります。
2. 2025年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)太田彩子の戸籍上の氏名は、長谷川彩子であります。
5. 当社では、監督と執行の分離によるコーポレート・ガバナンス強化及び経営判断の迅速化に向けて、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の 8 名で構成されております。

氏 名	担 当
角田 智弘	コンサルティング&テクノロジー事業本部 テクノロジーソリューション担当 兼 クラウド事業担当 兼 最高情報セキュリティ責任者
泉 晃	CDO 兼 コンサルティング&テクノロジー事業本部&コンサルティング エグゼクティブセールス担当
清水 孝治	クラウドソリューション事業担当
石貫 幸太郎	アセット事業担当
東 毅憲	不動産流通事業担当
山口 直	コンサルティング&テクノロジー事業本部 コンサルティング担当
松井 徹	企画管理担当
出羽 亮	人事総務担当

社外役員の状況

a．社外取締役の員数並びに当社との関係

当社では社外取締役（監査等委員）3名を選任しております。社外取締役（監査等委員）である原田潤は新株予約権2,025個（8,500株）を有しております。社外取締役（監査等委員）である太田彩子は新株予約権19個（1,900株）を有しております。社外取締役（監査等委員）である琴坂将広は新株予約権35個（3,500株）を有しております。それら以外に、当社と社外取締役である原田潤、太田彩子、琴坂将広との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b．社外取締役の機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役（監査等委員）である原田潤は、公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有していることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である太田彩子は、複数社において取締役を歴任しており、企業経営全般に加えて、人的資本経営並びにESGに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言を期待できることから、当社社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である琴坂将広は、経営学に関する専門的な知識と企業経営における経験、豊富な監査経験を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言等を期待できることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しております。現在選任している3名の社外取締役は、当社経営陣からの十分な独立性を確保できており、社外取締役としての役職を果たすにふさわしい状況にあります。

c．社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）である原田潤が兼職するあおばアドバイザーズ株式会社及び神宮前あおば税理士法人と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である太田彩子が兼職する株式会社ベレフェクトと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である琴坂将広が兼職する慶應義塾大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員を兼ねており、内部監査担当者より監査等委員会において内部監査の状況について報告を受け、業務運営における問題点、内部監査実施内容及び実施状況等について協議を行っております。また、社外取締役は会計監査人及び内部統制部門と年間を通して適宜ミーティングを行い、当社の業務運営における問題点等について意見交換を行っております。なお、年1回、社外取締役である監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は三様監査ミーティングを実施し、各監査の実施状況を報告する等、三者間で意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員は3名であり、全員が社外取締役となっております。毎月1回監査等委員会を開催し、取締役が執行する業務内容の確認・検討を行うとともに、経営方針や事業運営上の重要事項の妥当性及びガバナンス体制のあり方等について監査等委員相互の意見交換を実施しております。また、監査等委員監査の実施については、それぞれの部門責任者に対するヒアリングを実施しております。

なお、社外取締役（監査等委員）原田潤は、公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有しております。社外取締役（監査等委員）太田彩子は、複数社において取締役を歴任しており、企業経営全般に加えて、人的資本経営並びにESGに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役（監査等委員）琴坂将広は、経営学に関する専門的な知識と企業経営における経験、豊富な監査経験を有しております。いずれも経営に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
原 田 潤	14回	14回
太 田 彩子	14回	14回
琴 坂 将広	14回	14回

内部監査の状況

当社では、内部監査室を担当部署とし、内部監査担当1名が内部監査及び内部統制を実施しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門に対する定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、必要に応じて、監査等委員と意見及び情報交換を行い、監査結果については、随時代表取締役及び監査等委員に報告するとともに、年1回以上取締役会に報告する体制となっております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、PwC Japan有限責任監査法人と契約しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

a．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b．継続監査期間

9年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藪谷 峰

指定有限責任社員 業務執行社員 村田賢士

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他16名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、効率的で適切な会計監査を行っていることを、監査法人の選定方針としております。PwC Japan有限責任監査法人については、選定方針に適応した効率的で適切な会計監査を実施しており、会計監査人として適切であると判断しました。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,000	-	44,500	3,700
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	44,500	3,700

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a . 2019年 6 月17日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は年額150百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象役員は 6 名となります。また、2022年 6 月13日開催の定時株主総会において、上記の取締役の報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のため支給する金銭報酬債権は年額40百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。
- b . 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の決議に際しては、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役琴坂将広、社外取締役原田潤、代表取締役西山和良で構成）の議長へ諮問し、答申を受けております。
- 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(a) 取締役の報酬等は、金銭報酬（固定報酬・業績連動報酬）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で設定

ア 固定報酬は、役位別及び常勤・非常勤の別で設定

イ 業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は、前連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、当期純利益等の定量的な業績目標への達成度に加え、企業価値向上への貢献度を勘案して決定。当該指標を選択した理由は、業績向上及び企業価値向上に対する意識を高めるためであり、業績連動報酬は、取締役別の基準額に対して達成度を乗じて算定。

ウ 金銭報酬と非金銭報酬の割合は、役位、職責及び同業他社の動向等を踏まえて決定。また、職位に応じて非金銭報酬の割合を高める。

(b) 毎年 7 月に報酬額を改定。金銭報酬は毎月支給し、非金銭報酬は定時株主総会終結後の取締役会において決議し毎年 7 月に配布。

(c) 株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会から委任を受け、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役琴坂将広、社外取締役原田潤、代表取締役西山和良で構成）にて審議し個人別の報酬等の内容について決定。なお、監査等委員を除く取締役の報酬額は、取締役会にて最終決定し、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議にて最終決定。この役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会において審議することにより報酬決定プロセスの透明性の向上を図っており、報酬等の決定に関する方針に沿うものであると判断。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	116,085	66,460	38,888	10,737	2
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	25,500	25,500	-	-	3

- (注) 1 . 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。
- 2 . 当事業年度の業績連動報酬及び株式報酬は、前連結会計年度の営業利益（2,212百万円）等に基づいて決定しております。

報酬等の総額が 1 億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式については、「専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、いわゆる政策保有株式がこれに該当し、業務提携関係の維持・拡大等をその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	45,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	16,500	取引関係の維持強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,359,547	4,384,560
売掛金及び契約資産	¹ 1,003,529	¹ 2,119,412
営業出資金	1,300,770	3,289,759
棚卸資産	^{2, 3} 13,939,584	^{2, 3} 13,808,977
その他	1,005,292	893,017
貸倒引当金	1,882	3,312
流動資産合計	20,606,841	24,492,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	294,511	467,925
減価償却累計額	45,726	77,954
建物（純額）	248,784	389,970
機械及び装置	340,527	341,178
減価償却累計額	53,122	77,640
機械及び装置（純額）	287,405	263,537
その他	230,823	285,094
減価償却累計額	72,736	92,102
その他（純額）	158,086	192,991
有形固定資産合計	694,276	846,500
無形固定資産		
ソフトウェア	775,007	965,248
のれん	749,836	2,443,326
その他	10,451	10,378
無形固定資産合計	1,535,296	3,418,953
投資その他の資産		
投資有価証券	289,477	45,000
長期貸付金	-	500,000
繰延税金資産	388,780	381,501
その他	502,409	785,934
投資その他の資産合計	1,180,666	1,712,435
固定資産合計	3,410,239	5,977,889
資産合計	24,017,080	30,470,305

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	628,946	928,172
短期借入金	3 1,145,467	3 3,803,364
未払金	169,066	354,044
未払費用	700,940	450,075
未払法人税等	563,734	591,765
賞与引当金	216,535	262,462
その他	4 464,693	4 538,667
流動負債合計	3,889,384	6,928,553
固定負債		
長期借入金	3 7,275,347	3 8,330,998
退職給付に係る負債	49,397	67,974
その他	342,486	796,530
固定負債合計	7,667,231	9,195,503
負債合計	11,556,615	16,124,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,185,621	4,246,400
資本剰余金	4,058,673	4,119,452
利益剰余金	4,091,647	5,788,701
自己株式	192,677	502,520
株主資本合計	12,143,265	13,652,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,930	-
その他の包括利益累計額合計	3,930	-
新株予約権	122,677	129,414
非支配株主持分	190,591	564,798
純資産合計	12,460,464	14,346,248
負債純資産合計	24,017,080	30,470,305

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 24,218,849	1 26,690,860
売上原価	16,758,542	17,158,948
売上総利益	7,460,307	9,531,912
販売費及び一般管理費	2, 3 5,247,803	2, 3 6,423,929
営業利益	2,212,504	3,107,982
営業外収益		
受取利息	13	7,257
為替差益	-	6,628
新株予約権戻入益	-	16,428
その他	2,009	7,842
営業外収益合計	2,023	38,156
営業外費用		
支払利息	83,253	161,213
持分法による投資損失	8,316	-
株式交付費	51,615	-
資金調達費用	12,076	28,071
株式報酬費用消滅損	-	47,569
その他	648	5,503
営業外費用合計	155,910	242,358
経常利益	2,058,616	2,903,781
特別利益		
投資有価証券売却益	-	266,877
関係会社株式売却益	7,650	-
その他	-	19,072
特別利益合計	7,650	285,950
特別損失		
固定資産売却損	4 9,139	-
固定資産除却損	5 260	5 69,432
投資有価証券評価損	-	134,399
その他	-	14,182
特別損失合計	9,399	218,015
税金等調整前当期純利益	2,056,867	2,971,716
法人税、住民税及び事業税	717,728	1,011,182
法人税等調整額	113,969	113,885
法人税等合計	603,759	1,125,068
当期純利益	1,453,108	1,846,647
非支配株主に帰属する当期純利益	64,593	149,593
親会社株主に帰属する当期純利益	1,388,514	1,697,053

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,453,108	1,846,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,919	3,930
その他の包括利益合計	4,919	3,930
包括利益	1,458,027	1,842,717
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,393,433	1,693,123
非支配株主に係る包括利益	64,593	149,593

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,147,654	4,147,654	2,702,637	1,733	10,996,213
当期変動額					
新株の発行	37,966	37,966			75,933
親会社株主に帰属する当期純利益			1,388,514		1,388,514
自己株式の取得				190,944	190,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		126,947			126,947
その他			496		496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,966	88,981	1,389,010	190,944	1,147,051
当期末残高	4,185,621	4,058,673	4,091,647	192,677	12,143,265

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	989	989	99,226	221,811	11,316,263
当期変動額					
新株の発行					75,933
親会社株主に帰属する当期純利益					1,388,514
自己株式の取得					190,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					126,947
その他					496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,919	4,919	23,451	31,220	2,849
当期変動額合計	4,919	4,919	23,451	31,220	1,144,201
当期末残高	3,930	3,930	122,677	190,591	12,460,464

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,185,621	4,058,673	4,091,647	192,677	12,143,265
当期変動額					
新株の発行	60,779	60,779			121,558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,697,053		1,697,053
自己株式の取得				309,842	309,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	60,779	60,779	1,697,053	309,842	1,508,769
当期末残高	4,246,400	4,119,452	5,788,701	502,520	13,652,034

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,930	3,930	122,677	190,591	12,460,464
当期変動額					
新株の発行					121,558
親会社株主に帰属する当期純利益					1,697,053
自己株式の取得					309,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,930	3,930	6,736	374,207	377,013
当期変動額合計	3,930	3,930	6,736	374,207	1,885,783
当期末残高	-	-	129,414	564,798	14,346,248

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,056,867	2,971,716
減価償却費	310,021	430,416
のれん償却額	64,459	275,505
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,990	9,972
賞与引当金の増減額(は減少)	38,399	12,758
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,385	5,842
株式報酬費用消滅損	-	47,569
新株予約権戻入益	-	16,428
受取利息	13	7,257
支払利息	83,253	161,213
持分法による投資損益(は益)	8,316	-
株式交付費	51,615	-
関係会社株式売却損益(は益)	7,650	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	266,877
投資有価証券評価損益(は益)	-	134,399
固定資産売却損益(は益)	9,139	-
固定資産除却損	260	69,432
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	194,348	234,030
営業出資金の増減額(は増加)	95,161	1,988,989
棚卸資産の増減額(は増加)	1,739,032	135,437
仕入債務の増減額(は減少)	474,802	299,225
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	276,692	1,304,761
その他	69,628	521,986
小計	1,024,811	1,693,564
利息の受取額	13	7,257
利息の支払額	83,253	161,213
法人税等の支払額	488,932	1,104,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,638	435,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	50,234	249,982
無形固定資産の取得による支出	328,573	449,293
投資有価証券の取得による支出	2,501	16,500
投資有価証券の売却による収入	-	391,433
関係会社株式の売却による収入	108,172	127,350
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	² 47,658	² 695,541
貸付けによる支出	-	500,000
貸付金の回収による収入	-	55,855
敷金及び保証金の回収による収入	10,334	27,871
保険積立金の積立による支出	-	33,267
その他	65,900	4,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,364	1,366,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	106,762	72,155
長期借入れによる収入	9,228,485	9,460,805
長期借入金の返済による支出	9,419,860	7,205,043
株式の発行による収入	18,606	53,452
新株予約権の発行による収入	2,439	-
自己株式の取得による支出	190,944	309,842
子会社の自己株式の取得による支出	102,026	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	9,987	-
その他	25,789	8,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,262	1,935,934
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	477,987	1,005,012
現金及び現金同等物の期首残高	3,807,535	3,329,547
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,329,547	1 4,334,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

SRE AI Partners株式会社

DORIRU株式会社

株式会社メディックス

当連結会計年度において、株式会社メディックスの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社メディックスの決算日は12月31日であります。また、一部の連結子会社の決算日は7月31日又は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、「営業出資金」として計上する匿名組合への出資金については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「営業出資金」に加減する方法を採用しております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

機械及び装置 14年

その他 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、その効果が発現すると見積られる期間にわたり均等償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ AIクラウドサービス事業

AIクラウドサービス事業においては、主にクラウドサービスの提供を行っております。固定料金の不動産AIツール利用契約等については、顧客の契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。また、一部サービスにおいては、顧客の利用量に応じた段階的な料金プランに応じて利用料金を支払うサービス利用契約等により収益を認識しております。当社は、サービス契約の履行義務を、当該サービスを常時利用可能な状態を顧客に提供することと判断しており、これらの収益を関連する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識しております。これらの契約については、顧客への請求金額により収益を認識しております。

ロ AIコンサルティングサービス事業

AIコンサルティングサービス事業においては、主にデータ分析コンサルティングサービス及びソフトウェア開発受託等の提供を行っております。これらのサービスは、契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ ライフ＆プロパティソリューションサービス事業

ライフ＆プロパティソリューションサービス事業においては、主にテクノロジーを活用した仲介サービスの提供及びIoTマンション等の販売を行っております。仲介サービスの提供については、契約に定められたサービスの提供が完了し、サービスの提供について顧客の受け入れが得られた時点で、履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。IoTマンション等の販売については、当該物件の提供について顧客への引渡し及び入金を確認した時点で、顧客に不動産の法的所有権、物理的占有、不動産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。これらの契約については、顧客との契約に定められた金額により収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

販売目的で保有する不動産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	13,939,584	13,808,977

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、販売用不動産等について毎期正味売却価額をもとに評価し、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

販売用不動産の正味売却価額の算定には、将来の販売価格、今後の不動産開発費用等の仮定を用いております。

将来の不動産販売には、政策の変更、不動産市況の変動、開発工事の遅延等のリスクがあり、計画どおりの販売が実現できない等、当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」及び「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた324千円及び「受取保険金」に表示していた272千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12,724千円は、「資金調達費用」12,076千円、「その他」648千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた55,568千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」10,334千円、「その他」65,900千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	641,386千円	2,112,912千円
契約資産	362,143	6,500
計	1,003,529	2,119,412

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	8,288,572千円	4,322,450千円
仕掛販売用不動産	5,648,395	9,445,284
商品及び製品	2,606	4,049
貯蔵品	10	37,193
計	13,939,584	13,808,977

- 3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	3,434,716千円	1,226,304千円
仕掛販売用不動産	3,953,000	6,012,300
計	7,387,716	7,238,604

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	19,334千円	1,200,000千円
長期借入金	6,240,666	6,360,800
計	6,260,000	7,560,800

4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	190,221千円	206,314千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料及び手当	1,143,952千円	1,533,215千円
賞与引当金繰入額	216,535	262,462
業務委託料	859,202	951,288
広告宣伝費	1,091,922	1,006,502

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	386,185千円	317,386千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他（工具、器具及び備品）	9,139千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	260千円	61,225千円
その他（工具、器具及び備品）	-	3,917
ソフトウェア	-	4,290
計	260	69,432

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,306千円	63千円
組替調整額	-	5,900
法人税等及び税効果調整前	7,306	5,837
法人税等及び税効果額	2,386	1,906
その他有価証券評価差額金	4,919	3,930
その他の包括利益合計	4,919	3,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	16,160,015	34,880	-	16,194,895
合計	16,160,015	34,880	-	16,194,895
自己株式				
普通株式(注)2.	297	47,908	-	48,205
合計	297	47,908	-	48,205

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加34,880株は、新株予約権の行使による新株発行による増加20,700株及び譲渡制限付株式報酬による新株発行による増加14,180株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47,908株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加47,800株及び単元未満株式の買取りによる増加108株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	122,677
合計		-	-	-	-	-	122,677

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	16,194,895	38,890	-	16,233,785
合計	16,194,895	38,890	-	16,233,785
自己株式				
普通株式（注）2.	48,205	84,341	-	132,546
合計	48,205	84,341	-	132,546

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加38,890株は、新株予約権の行使による新株発行による増加24,000株及び譲渡制限付株式報酬による新株発行による増加14,890株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加84,341株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加73,400株、譲渡制限付株式の無償取得による増加10,790株及び単元未満株式の買取りによる増加151株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	129,414
合計		-	-	-	-	-	129,414

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	241,530	利益剰余金	15	2025年3月31日	2025年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,359,547千円	4,384,560千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	50,000
現金及び現金同等物	3,329,547	4,334,560

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社メディックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,779,071千円
固定資産	139,998
のれん	1,482,231
流動負債	2,542,047
固定負債	42,603
株式の取得価額	2,816,645
現金及び現金同等物	2,512,482
差引：取得による支出	304,162

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	215,485	649,590
1年超	19,984,535	20,479,644
合計	20,200,020	21,129,235

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	-	392,600
1年超	-	3,336,300
合計	-	3,728,900

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らし必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業出資金、投資有価証券は、匿名組合への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業出資金、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	19,077	19,077	-
長期借入金	7,275,347	7,246,986	28,361

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)
非上場株式	270,400

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)
営業出資金	1,300,770

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	500,000	476,137	23,862
長期借入金	8,330,998	8,289,980	41,018

(*1) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非上場株式	45,000

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
営業出資金	3,289,759

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,359,547	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,003,529	-	-	-
合計	4,363,077	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,384,560	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,119,412	-	-	-
長期貸付金	-	-	500,000	-
合計	6,503,973	-	500,000	-

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,145,467	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,590,866	4,507,931	1,162,012	12,012	2,526
合計	1,145,467	1,590,866	4,507,931	1,162,012	12,012	2,526

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,803,364	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,630,721	3,772,768	906,042	3,708	17,759
合計	3,803,364	3,630,721	3,772,768	906,042	3,708	17,759

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,077	-	-	19,077
資産計	19,077	-	-	19,077

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,246,986	-	7,246,986
負債計	-	7,246,986	-	7,246,986

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	476,137	-	476,137
資産計	-	476,137	-	476,137
長期借入金	-	8,289,980	-	8,289,980
負債計	-	8,289,980	-	8,289,980

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	19,077	13,149	5,928
	小計	19,077	13,149	5,928
合計		19,077	13,149	5,928

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額270,400千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額45,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	391,433	266,877	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	391,433	266,877	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について134,399千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39,132千円、当連結会計年度45,296千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66,782	49,397
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	24,418
退職給付費用	9,754	2,336
退職給付の支払額	27,139	8,179
退職給付に係る負債の期末残高	49,397	67,974

(2) 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	49,397	67,974
連結貸借対照表に計上された負債の純額	49,397	67,974

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	43,492千円	52,178千円

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	16,428千円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 51名	当社取締役 4名 当社取締役(監査等委員) 2名 当社従業員 2名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 140,400株	普通株式 238,500株
付与日	2016年1月29日	2018年8月6日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況 スtockオプション制度の内 容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況 スtockオプション制度の内 容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2017年12月22日 至 2025年12月21日	自 2018年8月6日 至 2028年8月5日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 91名	当社取締役 3名 当社取締役(監査等委員) 1名 当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 107,400株	普通株式 107,100株
付与日	2018年8月6日	2019年8月9日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況 スtockオプション制度の内 容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況 スtockオプション制度の内 容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2020年6月18日 至 2028年6月17日	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数（注）	普通株式 34,800株	普通株式 45,400株
付与日	2019年 8 月 9 日	2020年 4 月 6 日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2022年 7 月27日 至 2029年 7 月26日	自 2023年 7 月 1 日 至 2030年 3 月31日

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名	当社取締役 2名 当社取締役（監査等委員） 3名 当社従業員 23名
株式の種類別の ストック・オプションの数（注）	普通株式 68,100株	普通株式 135,500株
付与日	2020年 4 月 6 日	2023年11月28日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2023年 7 月 1 日 至 2030年 3 月31日	自 2023年11月28日 至 2033年11月27日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、第 8 回以前の新株予約権につきましては、2018年 7 月 5 日付株式分割（普通株式 1 株につき100株の割合）及び2019年 8 月20日付株式分割（普通株式 1 株につき 3 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	135,500
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	10,500
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	125,000
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	6,300	53,355	19,140	101,100	31,500	42,400	68,100	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	900	-	1,200	-	10,500	11,000	400	-
失効	5,400	32,355	15,540	69,000	15,900	-	16,300	-
未行使残	-	21,000	2,400	32,100	5,100	31,400	51,400	-

（注）第8回以前の新株予約権につきましては、2018年7月5日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2019年8月20日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格（注）（円）	300	400	400	1,964	1,964	1,676	1,676	2,529
行使時平均株価（円）	3,585.00	-	4,361.25	-	3,735.52	4,382.73	4,115.00	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-	-	914	914	1,666

（注）第8回以前の新株予約権につきましては、2018年7月5日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2019年8月20日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,464千円	80,775千円
賞与引当金社会保険料	9,131	10,537
前受金	42,814	33,780
未払事業税	37,644	47,385
未確定債務	105,948	42,901
控除対象外消費税	26,953	1,465
固定資産除却損	24,933	15,815
退職給付に係る負債	10,290	19,373
資産除去債務	27,104	55,789
投資有価証券評価損	-	42,362
貸付金減損	-	124,877
株式報酬費用	-	31,059
その他	91,085	88,431
繰延税金資産小計	442,370	594,555
評価性引当額 (注) 1	28,927	173,397
繰延税金資産合計	413,443	421,157
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	22,725	38,924
その他有価証券評価差額金	1,936	-
その他	-	731
繰延税金負債合計	24,662	39,656
繰延税金資産 (負債) の純額	388,780	381,501

(注) 1 . 評価性引当額の主な変動の内容は、新規連結子会社の貸付金減損による評価性引当額を引き継いだことによるものであります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
住民税均等割		0.4
のれん償却費		2.8
評価性引当額の増減		0.6
子会社との税率差異		1.2
賃上げ促進税制税額控除		1.3
その他		2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.9

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年3月7日開催の当社取締役会に基づき、株式会社メディックスの全株式を取得する株式譲渡契約書を2024年3月7日付で締結し、2024年4月1日付で全株式を譲り受けたことにより、同社を当社の完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社メディックス

事業の内容：治療院向けクラウドレセコン提供、レセプト業務支援等

(2) 企業結合を行った主な理由

予測AIや画像解析AI等を活用した既存プロダクトのブラッシュアップおよび拡販のため。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,834,495千円
取得原価		2,834,495

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 12,000千円

デューデリジェンス費用 5,850千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,482,231千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,779,071千円
固定資産	139,998
資産合計	3,919,069
流動負債	2,542,047
固定負債	42,603
負債合計	2,584,650

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	AIクラウド&コンサルティング	ライフ&プロパティソリューション	その他	
AIクラウドサービス	2,841,303	-	-	2,841,303
AIコンサルティングサービス	1,133,870	-	-	1,133,870
ライフ&プロパティソリューションサービス	-	5,530,827	-	5,530,827
その他	-	-	75,408	75,408
顧客との契約から生じる収益	3,975,174	5,530,827	75,408	9,581,410
その他の収益(注)1.	-	14,637,439	-	14,637,439
外部顧客への売上高	3,975,174	20,168,266	75,408	24,218,849

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく配当収入及び会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産の譲渡収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	AIクラウド&コンサルティング	ライフ&プロパティソリューション	その他	
AIクラウドサービス	4,900,192	-	-	4,900,192
AIコンサルティングサービス	1,359,635	-	-	1,359,635
ライフ&プロパティソリューションサービス	-	7,325,952	-	7,325,952
その他	-	-	225,054	225,054
顧客との契約から生じる収益	6,259,828	7,325,952	225,054	13,810,835
その他の収益(注)1.	-	12,880,024	-	12,880,024
外部顧客への売上高	6,259,828	20,205,977	225,054	26,690,860

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく配当収入及び移管指針第10号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産の譲渡収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
売掛金（期首残高）	541,281	641,386
売掛金（期末残高）	641,386	2,112,912
契約資産（期首残高）	94,986	362,143
契約資産（期末残高）	362,143	6,500
契約負債		
前受金（期首残高）	120,082	190,221
前受金（期末残高）	190,221	206,314

契約資産は、主にAIコンサルティングサービス事業において、履行義務の充足の進捗度に応じて認識した収益のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。

契約負債は、主にライフ＆プロパティソリューションサービス事業において、顧客から受け取った前受金に関するもので、サービスの提供について顧客の受け入れが得られた時点で、収益へと振替えられます。なお、連結貸借対照表上は流動負債「その他」に計上されております。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、120,082千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、190,221千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、内部モニタリング単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価の検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、不動産/金融業界からIT/ヘルスケア領域まで様々な業界のDXに向けて、機械学習等のテクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズム、クラウド型プラットフォーム等を活用したリアルビジネス促進サービスを提供する「AI クラウド&コンサルティング事業」、お客様への確かな価値提供とテクノロジーの積極活用の両立を目指すアセットマネジメント事業、仲介コンサルティング事業、デベロップメント事業を展開する「ライフ&プロパティソリューション事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロ パティソ リユーション	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	3,975,174	20,168,266	75,408	24,218,849	-	24,218,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	898,913	2,683	-	901,597	901,597	-
計	4,874,088	20,170,950	75,408	25,120,447	901,597	24,218,849
セグメント利益又は 損失（ ）	1,705,553	866,246	171,606	2,400,192	187,688	2,212,504
セグメント資産 (注) 3.	3,808,107	16,807,179	118,490	20,733,777	3,283,302	24,017,080
その他の項目						
減価償却費	227,177	80,293	2,549	310,021	-	310,021

(注) 1. セグメント利益又は損失の「調整額」 187,688千円は、セグメント間取引消去を記載しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の「調整額」3,283,302千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロ パティソ リユーション	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	6,259,828	20,205,977	225,054	26,690,860	-	26,690,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,266,115	326,754	-	1,592,869	1,592,869	-
計	7,525,944	20,532,731	225,054	28,283,730	1,592,869	26,690,860
セグメント利益又は 損失（ ）	2,464,742	1,039,818	289,167	3,215,393	107,411	3,107,982
セグメント資産 (注) 3.	6,890,445	18,021,232	364,024	25,275,703	5,194,602	30,470,305
その他の項目						
減価償却費	338,372	80,669	11,375	430,416	-	430,416

(注) 1. セグメント利益又は損失の「調整額」 107,411千円は、セグメント間取引消去を記載しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の「調整額」5,194,602千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
赤坂インベストメント・スリー合同会社	8,749,260	ライフ&プロパティソリューション事業
赤坂インベストメント・フォー合同会社	3,349,603	ライフ&プロパティソリューション事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AI6合同会社	8,026,683	ライフ&プロパティソリューション事業
赤坂インベストメント・フォー合同会社	2,678,272	ライフ&プロパティソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロパ ティソリューション	その他	調整額	合計
当期償却額	58,353	-	6,105	-	64,459
当期末残高	668,019	-	81,816	-	749,836

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロパ ティソリューション	その他	調整額	合計
当期償却額	243,217	-	32,288	-	275,505
当期末残高	2,343,874	-	99,451	-	2,443,326

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり純資産額	752.30円	847.89円
1株当たり当期純利益	85.83円	105.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.87円	104.87円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,388,514	1,697,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,388,514	1,697,053
普通株式の期中平均株式数(株)	16,177,143	16,091,456
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	183,366	91,732
(うち新株予約権(株))	(183,366)	(91,732)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,145,467	3,803,364	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,014	2,412	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,275,347	8,330,998	1.3	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,957	20,700	-	2026年～2030年
合計	8,434,785	12,157,475	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,630,721	3,772,768	906,042	3,708
リース債務	2,419	2,364	4,775	1,663

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	10,152,787	26,690,860
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,177,285	2,971,716
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	663,388	1,697,053
1株当たり中間(当期)純利益(円)	41.24	105.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,145,679	3,444,940
売掛金	3 302,294	3 186,424
営業出資金	1,300,770	3,289,759
棚卸資産	1, 2 13,936,967	1, 2 13,811,490
前渡金	479,502	108,305
前払費用	91,563	106,208
その他	3 402,940	3 505,579
貸倒引当金	453	-
流動資産合計	18,659,264	21,452,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	242,813	367,511
工具、器具及び備品	46,847	61,290
リース資産	10,628	9,292
有形固定資産合計	300,289	438,095
無形固定資産		
商標権	9,500	9,269
ソフトウェア	410,221	490,789
その他	951	400
無形固定資産合計	420,673	500,459
投資その他の資産		
投資有価証券	270,400	45,000
関係会社株式	1,110,176	5,486,672
出資金	150	150
長期前払費用	102,855	130,693
繰延税金資産	255,199	210,381
その他	330,953	530,773
投資その他の資産合計	2,069,736	6,403,669
固定資産合計	2,790,699	7,342,224
資産合計	21,449,963	28,794,932

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	536,964	3 838,496
短期借入金	2 1,099,174	2, 3 6,597,076
リース債務	1,846	1,853
未払金	3 18,023	3 38,104
未払費用	3 629,929	3 533,731
未払法人税等	261,264	138,846
前受金	175,469	191,518
預り金	203,845	157,412
賞与引当金	185,578	186,919
その他	37,764	44,724
流動負債合計	3,149,860	8,728,683
固定負債		
長期借入金	2 7,216,938	2 8,255,954
リース債務	9,856	8,004
長期末払金	110,747	110,747
資産除去債務	80,533	129,164
その他	120,586	489,992
固定負債合計	7,538,661	8,993,863
負債合計	10,688,522	17,722,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,185,621	4,246,400
資本剰余金		
資本準備金	4,185,621	4,246,400
資本剰余金合計	4,185,621	4,246,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,460,198	2,952,689
利益剰余金合計	2,460,198	2,952,689
自己株式	192,677	502,520
株主資本合計	10,638,763	10,942,970
新株予約権	122,677	129,414
純資産合計	10,761,441	11,072,385
負債純資産合計	21,449,963	28,794,932

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 20,880,136	1 20,645,274
売上原価	15,528,428	1 14,875,898
売上総利益	5,351,708	5,769,376
販売費及び一般管理費	1, 2 4,391,964	1, 2 4,864,386
営業利益	959,744	904,990
営業外収益		
受取利息	7	1 2,034
受取配当金	1 481,000	-
新株予約権戻入益	-	16,428
その他	18,180	45
営業外収益合計	499,188	18,507
営業外費用		
支払利息	80,748	1 155,971
株式交付費	51,615	-
資金調達費用	12,073	28,071
株式報酬費用消滅損	-	47,569
その他	299	3,555
営業外費用合計	144,736	235,167
経常利益	1,314,195	688,330
特別利益		
投資有価証券売却益	-	260,500
関係会社株式売却益	7,650	-
特別利益合計	7,650	260,500
特別損失		
固定資産除却損	-	41,754
投資有価証券評価損	-	134,399
その他	-	14,182
特別損失合計	-	190,336
税引前当期純利益	1,321,845	758,494
法人税、住民税及び事業税	305,904	221,184
法人税等調整額	54,319	44,818
法人税等合計	251,585	266,003
当期純利益	1,070,260	492,490

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,147,654	4,147,654	4,147,654	1,389,938	1,389,938	1,733
当期変動額						
新株の発行	37,966	37,966	37,966			
当期純利益				1,070,260	1,070,260	
自己株式の取得						190,944
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	37,966	37,966	37,966	1,070,260	1,070,260	190,944
当期末残高	4,185,621	4,185,621	4,185,621	2,460,198	2,460,198	192,677

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	9,683,515	99,226	9,782,741
当期変動額			
新株の発行	75,933		75,933
当期純利益	1,070,260		1,070,260
自己株式の取得	190,944		190,944
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		23,451	23,451
当期変動額合計	955,248	23,451	978,699
当期末残高	10,638,763	122,677	10,761,441

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,185,621	4,185,621	4,185,621	2,460,198	2,460,198	192,677
当期変動額						
新株の発行	60,779	60,779	60,779			
当期純利益				492,490	492,490	
自己株式の取得						309,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	60,779	60,779	60,779	492,490	492,490	309,842
当期末残高	4,246,400	4,246,400	4,246,400	2,952,689	2,952,689	502,520

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	10,638,763	122,677	10,761,441
当期変動額			
新株の発行	121,558		121,558
当期純利益	492,490		492,490
自己株式の取得	309,842		309,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		6,736	6,736
当期変動額合計	304,207	6,736	310,943
当期末残高	10,942,970	129,414	11,072,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、「営業出資金」として計上する匿名組合への出資金については、その損益のうち当社に帰属する持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「営業出資金」に加減する方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) AIクラウドサービス事業

AIクラウドサービス事業においては、主にクラウドサービスの提供を行っております。固定料金の不動産AIツール利用契約等については、顧客の契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。また、一部サービスにおいては、顧客の利用量に応じた段階的な料金プランに応じて利用料金を支払うサービス利用契約等により収益を認識しております。当社は、サービス契約の履行義務を、当該サービスを常時利用可能な状態を顧客に提供することと判断しており、これらの収益を関連する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識しております。これらの契約については、顧客への請求金額により収益を認識しております。

(2) AIコンサルティングサービス事業

AIコンサルティングサービス事業においては、主にデータ分析コンサルティングサービス及びソフトウェア開発受託等の提供を行っております。これらのサービスは、契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(3) ライフ＆プロパティソリューションサービス事業

ライフ＆プロパティソリューションサービス事業においては、主にテクノロジーを活用した仲介サービスの提供及びIoTマンション等の販売を行っております。仲介サービスの提供については、契約に定められたサービスの提供が完了し、サービスの提供について顧客の受け入れが得られた時点で、履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。IoTマンション等の販売については、当該物件の提供について顧客への引渡し及び入金を確認した時点で、顧客に不動産の法的所有権、物理的占有、不動産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。これらの契約については、顧客との契約に定められた金額により収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

販売目的で保有する不動産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	13,936,967	13,811,490

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）販売目的で保有する不動産の評価 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12,372千円は、「資金調達費用」12,073千円、「その他」299千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	8,288,572千円	4,332,450千円
仕掛販売用不動産	5,648,395	9,444,934
貯蔵品	-	44,105
計	13,936,967	13,811,490

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	3,434,716千円	1,226,304千円
仕掛販売用不動産	3,953,000	6,012,300
計	7,387,716	7,238,604

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	19,334千円	1,200,000千円
長期借入金	6,240,666	6,360,800
計	6,260,000	7,560,800

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	101,459千円	97,824千円
短期金銭債務	94,609	3,559,741

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,272千円	390,187千円
その他の営業取引高	479,312	667,760
営業取引以外の取引による取引高	506,822	4,098

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料及び手当	778,921千円	1,002,714千円
賞与引当金繰入額	185,578	186,919
減価償却費	82,470	96,328
業務委託料	943,364	1,044,509
広告宣伝費	1,051,176	949,374

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	1,110,176	5,486,672

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56,824千円	57,234千円
賞与引当金社会保険料	7,904	7,393
前受金	42,814	33,780
未払事業税	21,041	15,551
未確定債務	73,070	35,831
控除対象外消費税	26,952	-
固定資産除却損	24,933	15,815
資産除去債務	24,659	40,712
投資有価証券評価損	-	42,362
その他	24,132	41,057
繰延税金資産小計	302,333	289,740
評価性引当額	24,797	42,671
繰延税金資産合計	277,535	247,069
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	22,335	36,688
繰延税金負債合計	22,335	36,688
繰延税金資産（負債）の純額	255,199	210,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.1	-
住民税均等割	0.6	1.1
評価性引当額の増減	0.3	2.2
賃上げ促進税制税額控除	-	5.1
その他	2.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	35.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	242,813	191,418	43,152	23,567	367,511	46,071
	工具、器具及び備品	46,847	27,962	170	13,348	61,290	56,834
	リース資産	10,628	-	-	1,335	9,292	4,152
	計	300,289	219,380	43,323	38,252	438,095	107,058
無形 固定資産	商標権	9,500	1,799	-	2,030	9,269	-
	ソフトウェア	410,221	220,109	-	139,541	490,789	-
	その他	951	-	-	550	400	-
	計	420,673	221,908	-	142,122	500,459	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・建物 赤坂本社増床 185,975千円
- ・ソフトウェア 自社利用ソフトウェア 220,109千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	453	-	453	-
賞与引当金	185,578	186,919	185,578	186,919

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://sre-group.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第11期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外での売り出し）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年9月13日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2024年9月13日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年1月24日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月26日関東財務局長に提出

2025年2月17日提出の臨時報告書（海外での売り出し）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

SREホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藪谷 峰
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSREホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SREホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 販売目的で保有する不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、自ら土地を仕入れて開発を行い、独自の付加価値をつけて不動産を販売しているが、将来の不動産販売には、政策の変更、不動産市況の変動、開発工事の遅延等のリスクがあり、計画通りの販売が実現できない可能性がある。 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上された、棚卸資産13,808,977千円は、注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、主に販売用不動産4,322,450千円、仕掛販売用不動産9,445,284千円から構成されており、販売目的で保有する不動産（以下「販売用不動産等」という）である。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に販売目的で保有する不動産の評価について、会計上の見積りの理解に資する情報が記載されている。 会社は、これらの販売用不動産等について、每期正味売却価額をもとに評価し、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。 販売用不動産等の正味売却価額の算定には、将来の販売価格、今後の不動産開発費用などの仮定が用いられる。開発及び売却活動が長期にわたると、不動産市場における競合状況や需要動向等は変動し、これらの価格等も影響を受け、見積りの不確実性が高くなる。加えて、当連結会計年度末において販売用不動産等の金額が、連結総資産に占める割合は45.18%であり、重要性が高い。 以上から、当監査法人は、販売目的で保有する不動産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、販売目的で保有する不動産の評価を検討するため、個々の販売用不動産等について、主に以下の手続を実施した。 ・ 関連する不動産市場の政策変更や市況変動について理解し、会社の業績に与える影響を評価した。 ・ 販売実績等を考慮して正味売却価額の見積りを評価する内部統制、開発工事の進捗管理を通して工事費用の見積りの妥当性を評価する内部統制等について整備及び運用状況を評価した。 ・ 見積販売価格、不動産開発費用の見積額について、過去の見積りと実績とを比較し、見積りの合理性を評価した。 ・ 決裁書、取締役会議事録等の閲覧及び経営管理者等への質問により、個々の資産の開発、販売の計画を理解し、販売価格の見積りにおける仮定を理解した。 ・ 将来の販売価格について、近隣の取引相場等外部情報と比較し、見積りの合理性を評価した。 ・ 開発中の販売用不動産等については、開発計画の期末時点における達成状況を把握し、開発費用の見積りの合理性を評価した。

２．私募ファンドに対する不動産販売収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、自ら土地及び建物を仕入れて開発を行い、独自の付加価値をつけて、不動産を販売しており、その販売先には私募ファンドが含まれる。私募ファンドに対する不動産の販売収益は、特別目的会社を活用し、取引条件が個別に異なり複雑なスキームとなることがある。 注記事項（収益認識関係）のライフ＆プロパティソリューションセグメントにその他の収益として区分されている12,880,024千円には、私募ファンド向けの不動産の販売収益が含まれている。 会社は、不動産販売収益について、不動産が法的に譲渡されていること及び資金が譲渡人に流入していることを前提に、譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転した場合に、当該不動産の売却を認識することとしている。 会社の譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転しているかについての検討は、適正な価額で譲渡されているか、譲渡人が当該不動産に継続的に関与しているか、買戻し条件が付されているか、特別目的会社が子会社に該当するかどうかなど、取引スキーム全体、取引の実態を総合的に勘案して行われるもので、難しい判断を伴う。 以上から、当監査法人は、私募ファンドに対する不動産販売収益の認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、不動産売却収益の認識を検討するため、個々の売却取引について、主に以下の手続を実施した。 ・ 不動産販売契約の締結、物件の引渡を確認する内部統制、取引スキームの収益認識を評価する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 決裁書や不動産売買契約書の閲覧、経営管理者等への質問、個々の取引の販売条件を理解し、収益認識時期の妥当性を評価した。 ・ 譲渡価額の適正性、販売対価の入金を確認し、取引の実在性を確認した。 ・ 取締役会議事録等の閲覧及び経営管理者等への質問を実施し、譲受人を含めた取引全体のスキームを理解したうえで、関連する契約書を閲覧した。 ・ 譲渡不動産への継続的関与の程度を評価し、リスクと経済価値がほとんどすべて譲受人に移転しているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SREホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SREホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

SREホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藪谷 峰
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSREホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SREホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 販売目的で保有する不動産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「販売目的で保有する不動産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

2. 私募ファンドに対する不動産販売収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「私募ファンドに対する不動産販売収益の認識」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。